

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【事業年度】	第23期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社M T G
【英訳名】	M T G C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区本陣通二丁目32番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 渡邊 将人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区本陣通四丁目13番
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 渡邊 将人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (百万円)	29,480	45,325	60,465
経常利益 (百万円)	3,494	6,120	8,882
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,421	4,306	5,513
包括利益 (百万円)	2,354	4,372	5,532
純資産額 (百万円)	10,607	16,431	59,551
総資産額 (百万円)	16,474	34,026	72,122
1株当たり純資産額 (円)	331.24	501.66	1,500.67
1株当たり当期純利益 (円)	75.76	134.41	161.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	155.28
自己資本比率 (%)	64.4	48.3	82.6
自己資本利益率 (%)	25.7	31.9	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	41.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,785	3,486	1,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,240	10,241	5,512
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	140	7,071	31,546
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,833	5,215	30,055
従業員数 (人)	621	874	1,205
(外、平均臨時雇用者数)	(161)	(224)	(278)

(注) 1. 当社は第21期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

4. 第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 第21期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 当社は、2016年7月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (百万円)	15,317	20,837	27,878	43,402	55,833
経常利益 (百万円)	152	1,136	3,393	5,546	8,756
当期純利益 (百万円)	120	751	2,395	4,121	5,663
資本金 (百万円)	100	100	100	100	16,585
発行済株式総数 (株)	14,000	14,000	2,800,000	2,800,000	39,680,000
純資産額 (百万円)	7,495	8,245	10,678	16,282	59,571
総資産額 (百万円)	10,300	11,846	15,905	32,264	69,250
1株当たり純資産額 (円)	562,737.79	619,053.44	333.45	497.09	1,501.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	1,100.00 (-)	5.50 (-)	8.00 (-)	1.61 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	9,059.74	56,415.65	74.93	128.63	165.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	159.50
自己資本比率 (%)	72.8	69.6	67.1	50.4	86.0
自己資本利益率 (%)	1.6	9.5	25.3	30.6	14.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	40.32
配当性向 (%)	1.1	1.9	0.6	0.5	1.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	407 (94)	466 (126)	500 (141)	649 (215)	837 (254)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
- 第19期から第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第21期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
なお、第21期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
なお、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。
- 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 当社は、2016年7月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第19期及び第20期の数値（「1株当たり配当額」については、すべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
1株当たり純資産額 (円)	234.47	257.94	333.45	497.09	1,501.19
1株当たり当期純利益 (円)	3.77	23.51	74.93	128.63	165.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	159.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0.04 (-)	0.46 (-)	0.46 (-)	0.67 (-)	1.61 (-)

2【沿革】

年月	概要
1996年1月	愛知県岡崎市にて株式会社エムティージーブレイズを設立。(資本金10,000千円)
1998年12月	資本金を35,000千円に増資。
1999年8月	社名を株式会社エムティージーブレイズから株式会社エムティージーに変更。
2002年4月	株式会社ブレイズを連結子会社(100%)として設立。
2003年11月	愛知県名古屋市中村区MTG HIKARIビルに本社を移転。
2004年12月	愛知県名古屋市北区にて「宅水便のキララ」営業開始。
2005年3月	「宅水便のキララ」2005年日本国際博覧会(愛知万博)に出展。
2005年6月	増産体制を構築するためキララ事業部(兼工場)を愛知県海部郡大治町へ移転。
2005年9月	社名を株式会社エムティージーから株式会社MTGに変更。
2006年9月	増産体制を構築するためにキララ事業部(兼工場)を愛知県名古屋市中川区へ移転。
2006年12月	抗菌製品技術協議会認定のSIAAマークを取得。
2009年2月	化粧品製造販売業許可取得。
2009年7月	HACCP取得。(キララ事業部中川工場)
2010年3月	資本金を100,000千円に増資。
2010年8月	愛知県名古屋市中村区に研究開発センターを開設。
2011年12月	株式会社TWELVEを連結子会社(100%)として設立。
2012年4月	株式会社Bnextを連結子会社(100%)として設立。
2012年9月	東京都千代田区に東京支社を開設。
2012年10月	愛姆緹姫(深圳)商贸有限公司(略称:MTG深圳)を連結子会社(100%)として設立。
2013年4月	本社を研究開発センターに移転。
2013年5月	滋賀県彦根市に滋賀研究開発事務所を開設。
2013年5月	東京都中央区に東京営業所を開設。
2013年5月	愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)を連結子会社(100%)として設立。
2013年6月	愛姆緹姫(上海)商贸有限公司(略称:MTG上海)を連結子会社(100%)として設立。
2013年8月	株式会社M&Live(現株式会社MTGプロフェッショナル)の株式を100%取得し、連結子会社化。
2014年4月	MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)を連結子会社(100%)として設立。
2014年12月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
2014年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
2015年11月	株式会社サカモトクリエイトの株式を100%取得し、連結子会社化。
2016年6月	愛知県名古屋市中東区にMTGカスタマーサービスセンターを開設。
2016年11月	山梨県南都留郡山中湖村にキララ富士山工場を開設。
2017年1月	株式会社ポジティブサイコロジースクールの株式を100%取得し、連結子会社化。
2017年3月	MTG USA, INC.(略称:MTG USA)を連結子会社(100%)として設立。
2017年8月	MTG KOREA Co., Ltd(略称:MTG KOREA)を連結子会社(100%)として設立。
2017年8月	MCLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)の株式を75%取得し、連結子会社化。
2017年9月	東京都中央区に東京R&Dセンターを開設。

年月	概要
2017年9月	愛知県名古屋市西区にグローバルブランド事業統合本部を開設。
2017年10月	福岡県福岡市博多区に福岡R&Dセンターを開設。
2017年11月	ミチノ製薬株式会社（現株式会社MTGメディカル）の株式を100%取得し、連結子会社化。
2018年1月	株式会社MTG modelisteを連結子会社（100%）として設立。
2018年1月	POSH WELLNESS LABORATORY株式会社の株式を37.5%取得し、持分法適用関連会社化。
2018年2月	MTG UK CO. LTD.（略称：MTG UK）を連結子会社（100%）として設立。
2018年3月	MTG EUROPE B.V.（略称：MTG EUROPE）を連結子会社（100%）として設立。
2018年6月	MTG FRANCE SAS（略称：MTG FRANCE）を連結子会社（100%）として設立。
2018年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。

（注）当連結会計年度末日後、有価証券報告書提出日までに以下の事象が発生しています。

年月	概要
2018年10月	株式会社MTG Venturesを連結子会社（100%）として設立。
2018年11月	五島の椿株式会社を連結子会社（99%）として設立。

3【事業の内容】

当社グループは「ブランド開発カンパニー」として「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合した事業ビジョンに基づき、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためのBEAUTY・WELLNESSをテーマにしたブランド及び商品の開発を行っており、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

当社グループは、当社、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社の計20社で構成されており、販売チャネルを基礎とした「グローバル事業」「リテールマーケティング事業」「ダイレクトマーケティング事業」「ブランドストア事業」「プロフェッショナル事業」「その他事業」の6つの事業に分類しております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- グローバル事業 : 主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社、愛姆緹姫股份有限公司、愛姆緹姫(上海)商貿有限公司、MTG PACIFIC PTE.LTD.、MTG USA, INC.、MTG KOREA Co., Ltd、MTG UK CO. LTD.、MTG FRANCE SAS
- リテールマーケティング事業 : 主な事業内容は、量販店運営事業者への卸売販売及びカタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社
- ダイレクトマーケティング事業 : 主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイトを通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売事業者への卸売販売となります。
(主要な会社)
当社
- ブランドストア事業 : 主な事業内容は、百貨店運営事業者並びに免税店運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社MTG modeliste
- プロフェッショナル事業 : 主な事業内容は、美容サロン運営事業者への卸売販売、エステティックサロン運営事業者への卸売販売及びフィットネスクラブ運営事業者と提携している販売代理事業者への卸売販売、提携企業での職域販売(社員への直接販売)並びにフィットネスクラブでの一般消費者への直接販売となります。
(主要な会社)
当社、株式会社MTGプロフェッショナル、株式会社TWELVE
- その他事業 : 主な事業内容は、ウォーターサーバー事業、EV事業、中古自動車販売事業、SIXPAD STATION事業、スマートリング(近距離無線通信を搭載した指に装着するリング)の製造販売を行うIoT事業及びOEM事業となります。
(主要な会社)
当社、株式会社ブレイズ、株式会社Bnext、MCLEAR LIMITED、株式会社MTGメディカル、株式会社ポジティブサイコロジースクール

これらの事業で取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

1 . ReFa

ReFaは2009年に美容ローラーからスタート致しました。現在は美容ローラーの種類を拡充していくとともに、コスメや洗顔機器及び頭皮をケアする機器など、オムニビューティー（ ）ブランドとして展開しております。商品は日本の技術を強みに、体感を重視した商品開発に力を入れております。現在は国内だけではなく、中国及び韓国を中心としてアジア各国にも販路を拡大しており、2018年には累計出荷数は1000万本（2009年2月～2018年7月）を突破致しました。また、富士フィルム株式会社と共同開発したコラーゲンドリンクを発売し、ReFaブランドとして初の体感型ショップとなる「ReFa BOUTIQUE OMOTESANDO」を、2017年9月に表参道ヒルズにオープンしました。

（ ）オムニ（全方位型）ビューティーとは、身体のすべて・生活のすべてを「美容視点」で捉える多彩な商品ラインナップ開発と、今までにないような発想の美容習慣を提案することで、お客さまの「美容」の選択肢を広げ、美容の可能性を拡げていく、ReFaが目指すビューティブランドのコンセプトを表すものです。

2 . SIXPAD

SIXPADは2015年に生まれた、EMS（筋電気刺激）をはじめとするトレーニングブランドです。主力商品であるEMSデバイスは、40年以上EMSを研究している京都大学名誉教授である森谷敏夫氏が導き出した筋肉トレーニングに効率的な周波数20Hz、MTGの独自波形技術、そしてプロフットボラーであるクリスティアーノ・ロナウド選手のトレーニング理論を融合し誕生しました。公的機関である一般社団法人日本ホームヘルス機器協会の安全基準を満たしながらも、薄型、軽量、コードレスでシンプルな操作性にもこだわり、安全性と利便性を実現しました。

2017年に、販売開始から2年間で累計出荷数は100万台（2015年7月～2017年7月）を突破し、同年4月には、当社として初となるIoT機能を搭載したEMSシリーズを発売しました。また、日常動作をトレーニングに変えるスーツ、筋肉のためのサプリメントも販売し、ブランドの幅を広げております。国内の販売においては、旗艦店「SIXPAD STORE AOYAMA」を表参道にオープンし、量販店、専門店、百貨店などでは、IN SHOP（店舗の売場に、自社で独立した店舗形態の売場を設置し販売する形態）の店舗出店を加速しています。海外では、アジアにも展開しており、2018年からはイギリスを中心としたヨーロッパへの展開も本格始動しています。また、世界で活躍するアスリートを応援するアスリートサポートプロジェクトにも力を入れており、2018年にはプロボクシング元6階級制覇王者のマニー・パッキャオ選手と契約を締結致しました。また、2018年7月に新たにSIXPAD STATIONをスタートし、1号店として「SIXPAD STATION 代官山」をオープンしました。

3 . MDNA SKIN

MDNA SKINは2014年に生まれたブランドです。アーティストのマドンナ氏を共同開発パートナーとして迎え、スキンケアアイテムの開発をしております。化粧品の特徴成分として、イタリアの療養地であるモンテカチーニの4つの源泉を掛け合わせた原料「エムティーパルカ」を配合しております。また、美容機器とコスメを同時に使う美容習慣を提案しています。国内では百貨店及び免税店を中心に展開しており、海外では台湾及び香港でも展開しております。2017年にはアメリカ合衆国に進出し、2018年には中国、韓国及びシンガポールにも進出致しました。

4 . PAO

2014年に「顔の筋肉を鍛える文化を創る」という視点から大学、美容機関と研究を重ね、ブランド展開を開始しました。1日2回、1回30秒間、口にくわえてゆらゆらと揺らすことで、口まわりの筋肉に働きかけるのが商品の特徴です。2017年には累計出荷数は50万台（2014年7月～2017年1月）を突破し、現在は日本を中心にアジアにも展開しております。

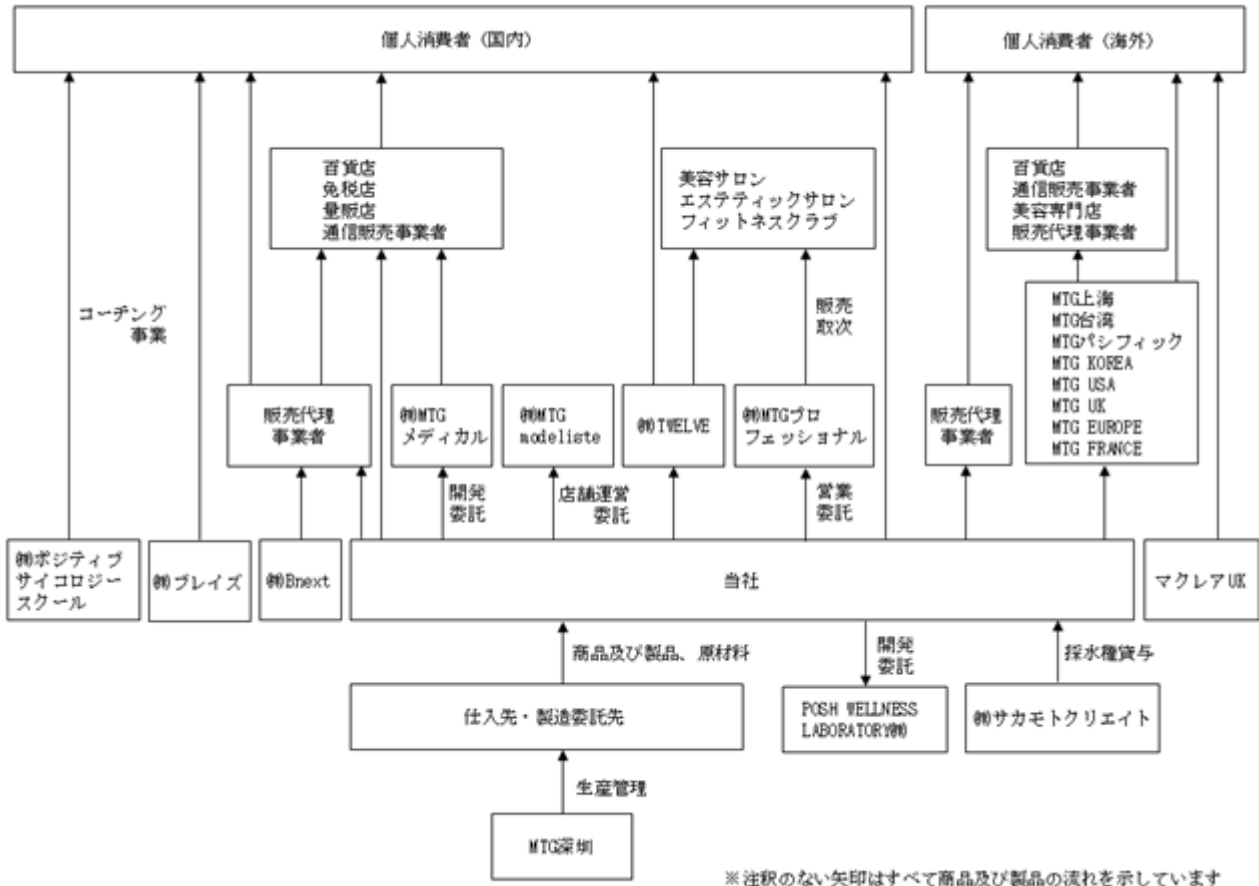
5 . Style

Styleは「姿勢」をコンセプトに2014年に生まれた姿勢サポートブランドです。商品の特徴としては、使用が容易であることとデザイン性です。椅子等に置いて座るだけであるため、簡単に使用することができ、機能性だけではなく、さまざまなカラーやデザイン性を持っております。2018年には、累計出荷数は200万台（2014年5月～2018年8月）を突破しました。グランフロント大阪には、国内初となる直営店をオープンし、海外では、韓国、中国、台湾、香港及びシンガポールなどアジアを中心に展開しております。

6. Kirala

2004年に「宅水便のキララ」としてウォーターサーバー事業を開始致しました。2017年4月に、商品（水及びウォーターサーバー）を一新し、ブランド名を「Kirala」としてリブランディングしました。商品の特徴は、バナジウム及びシリカといった天然のミネラル成分を含有した「富士山の天然水」、衛生管理HACCPに基づいて設計された「キララ富士山工場」、7層構造の特殊フィルムの「ウォーターパック」、また、内部構造を見直しスリム化を実現するとともに、デザイン性にもこだわり、さらに炭酸製造機能を搭載した「Kirala Smart Server」が特徴です。また、浅田真央氏をブランドパートナーに迎え、プロモーションを展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(国内)					
株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中川区	百万円 10	その他事業	100	当社への車両販売 当社への車両関連サービスの提供
株式会社TWELVE	愛知県名古屋市中村区	百万円 36	プロフェッショナル事業	100	当社商品の販売 役員の兼任
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区	百万円 25	その他事業	100	資金の貸付
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区	百万円 35	プロフェッショナル事業	100	営業委託 役員の兼任
株式会社サカモトクリエイト	山梨県南都留郡山中湖村	百万円 5	その他事業	100	当社へ採水権貸与
株式会社ポジティブサイコロジースクール	東京都港区	百万円 1	その他事業	100	なし
株式会社MTGメディカル	東京都中央区	百万円 15	その他事業	100	開発委託 資金の貸付 役員の兼任
株式会社MTG modeliste	愛知県名古屋市中村区	百万円 35	ブランドストア事業	100	店舗運営委託
(国外)					
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)	中国深圳市	千中国元 2,201	その他事業	100	当社生産業務の委託 役員の兼任
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)	中国上海市	千中国元 16,432	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任
愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)	台湾台北市	千ニュー台湾ドル 15,000	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任
MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 550	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
MTG USA, INC.(略称: MTG USA)	米国ニューヨーク州	千米ドル 3,155	グローバル事業	100	当社商品の販売 資金の貸付 役員の兼任
MTG KOREA Co., Ltd(略称: MTG KOREA)	韓国ソウル市	百万ウォン 2,000	グローバル事業	100	当社商品の販売 役員の兼任
MCLEAR LIMITED(略称: マクレアUK)	英国ウェストヨークシャー州	ポンド 1	その他事業	75	資金の貸付 役員の兼任
MTG UK CO. LTD.(略称: MTG UK)	英国ロンドン市	千ポンド 1,896	グローバル事業	100 (100)	当社商品の販売 役員の兼任
MTG EUROPE B. V.(略称: MTG EUROPE)	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 0	グローバル事業	100	欧州事業の統括
MTG FRANCE SAS(略称: MTG FRANCE)	フランス パリ市	千ユーロ 1,000	グローバル事業	100 (100)	当社商品の販売 役員の兼任
(持分法適用関係会社)					
POSH WELLNESS LABORATORY株式会社	東京都港区	百万円 157	その他事業	37.5	開発委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 当社は、2018年10月に株式会社MTG Venturesを設立し、連結子会社(100%)としております。
5. 当社は、2018年11月に五島の椿株式会社を設立し、連結子会社(99%)としております。
6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
グローバル事業	213 (16)
リテールマーケティング事業	77 (7)
ダイレクトマーケティング事業	51 (13)
ブランドストア事業	123 (10)
プロフェッショナル事業	195 (17)
その他事業	77 (9)
報告セグメント計	736 (72)
全社(共通)	469 (206)
合計	1,205 (278)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ331名増加したのは、グローバル展開及び管理体制強化を中心に人員強化を行うための中途採用の強化、IoT・AIをはじめとする新商品開発のための開発人員の強化、ブランドストア事業における店舗展開による販売員の強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
837(254)	35.0	2.9	4,933

セグメントの名称	従業員数(人)
グローバル事業	58 (2)
リテールマーケティング事業	77 (7)
ダイレクトマーケティング事業	51 (13)
ブランドストア事業	123 (10)
プロフェッショナル事業	9 (8)
その他事業	50 (8)
報告セグメント計	368 (48)
全社(共通)	469 (206)
合計	837 (254)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。

- 4 . 前事業年度末に比べ188名増加したのは、グローバル展開及び管理体制強化を中心に人員強化を行うための中途採用の強化、IoT・AIをはじめとする新商品開発のための開発人員の強化、ブランドストア事業における店舗展開による販売員の強化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、心を同じくする同志が信頼関係を築き、当社グループが描くビジョンの実現に向けて「人が強みで、人で勝つ」組織として会社経営を行っております。今後さらに大きく成長するために、大切にしてきた考え方や判断基準をこれまで以上に共有し、強い思いと意志を持ち、誰にも負けない努力を積み重ねると同時に、たとえ成功しても驕り高ぶり傲慢にならず、正しい考え方で会社経営における判断を行ってまいります。

当社グループは、会社経営における哲学であり判断のよりどころとして、かつ全従業員が素晴らしい人生を歩んでいくための指針を「MTGフィロソフィ」と呼んでおります。また、「MTGフィロソフィ」を土台にして、企業理念、経営システム及び事業ビジョンの3つを経営の柱としております。

(1) 企業理念

企業理念とは、当社グループの「企業としての存在意義」「目的」を表すものです。

企業理念 「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」
One shine , We shine , All shine

一人ひかる : 従業員・会社

従業員一人ひとりが夢を持ち、光り輝く。

従業員同士が夢や苦楽を共有し、切磋琢磨する。

そうすることで、MTGはさらに大きく成長していきます。

皆ひかる : パートナー・お客さま

MTGは革新的なブランドを共に生み出し届けるパートナーと共に高め合い、栄えていきます。

そしてお客様の人生をも輝かせていきます。

何もかもひかる : 業界・世の中

その結果、地域社会・業界・世の中に広く貢献し、関わる全てを光り輝かせていきます。

(2) 経営システム

経営システムとは、部門別採算制度をベースとした「経営管理の仕組み手法」であり、当社グループの経営を支える屋台骨となるものです。経営システムの具体的な仕組みであるグループ経営方式は、会社組織を細かなプロフィットセンター（収益部門）に分け、市場に直結した部門別採算制度で運営することで各プロフィットセンターの損益を明確にし、経営者意識を持ったリーダーを育成するとともに、全従業員が経営に参画できる「全員経営」を実現しております。

グループ経営方式を行う目的

1. 市場に直結した部門別採算制度の確立

組織をプロフィットセンターに分けて部門別採算を実施し、市場の動きに即座に対応できる時流適応型経営で採算管理を行っております。

2. 経営者意識を持つ人材の育成

組織を必要に応じてプロフィットセンターに分割することで、会社を小さな企業の集合体として再構成します。各プロフィットセンターの経営をリーダー（ ）に任せることによって、経営者意識を持った人材を育成しております。

3. 当社グループのフィロソフィをベースとした、全員経営の実現

全従業員が会社の発展のために力を合わせて経営に参画し、やりがいや達成感を持って働くことができる「全員経営」を実現しております。

() グループ経営方式の実現のため、プロフィットセンターの経営を任せるリーダーを選出することを目的としたプレゼンテーション大会を定期的開催しております。当該プレゼンテーション大会では、リーダーにチャレンジする人材が事業計画、事業戦略、組織及び大切にしている理念を語り、当社役員及び外部パートナーで行う審査に合格することでプロフィットセンターの経営を任せるリーダーとして認定される仕組みとしております。

(3) 事業ビジョン

事業ビジョンとは、事業に対する「使命」「価値提供の手段」「事業領域」を表すものであり、当社グループは「ブランド開発カンパニー」として、次のとおり事業ビジョンを掲げております。

MISSION

より美しく、より健康に生きるための、
新しいモノづくりを。
日本と世界の力を結集し、
最先端のテクノロジーと最高峰の知恵を融合させ、
革新的なブランドを開発して、
豊かな社会の実現に貢献します。

BRANDS

M T Gのブランドは、それぞれにフィロソフィ、ストーリー、ミッションが宿っています。
それらを独自の「世界観」として構築し、
単なる商品を超えた“ブランド”として世の中に伝えていきます。
多種多様なブランドの共通項は、本物を追求した結晶であるということです。

BRAND DEVELOPMENT SYSTEM

4つのファクターを融合させるM T G独自のブランド開発システム。

多くの人の心に響くアイデアやデザイン。
自社だけでなく、他の企業や大学の技術力も融合させることで
磨かれてきた、M T G独自の開発力。
確かな世界観とストーリーを伝え、
世界規模のマーケットを開拓。
M T GはCreation、Technology、Branding、Marketingの
4つのファクターを融合させることで、
ブランドを生み出し、育てています。

[Creation (クリエイション)]

今、世の中にもないものを創造しデザインし、つくり上げる

[Technology (テクノロジー)]

自社開発と産官学の技術を融合する

[Branding (ブランディング)]

プロダクトを誠実に圧倒的世界観で伝えていく

[Marketing (マーケティング)]

JAPANブランドの力を世界へ独自の市場を開拓する

上記の事業ビジョンを基に、美容機器、健康機器、化粧品及びその他新規商品の企画、開発及び製造を行っております。当社グループが開発するブランド及び商品は効能及び効果に関する学術的なエビデンスを取得することに徹底的にこだわり開発をしております。

また、近年、電子商取引のグローバル化が急速に進む中、模倣品被害はインターネットを媒体に世界規模で拡大し、その手口も巧妙化、悪質化してきています。模倣品は潜在的な市場の喪失や、ブランドイメージの低下につながるだけでなく、劣悪な品質により、お客様に健康被害を及ぼす可能性もあります。当社グループは、これらの悪質な模倣品による健康被害の危険からお客様を守り、安心して商品をご使用して頂くために、今後も「模倣品を絶対に許さない」という強い姿勢で、模倣品の撲滅に向けて世界各国で積極的に活動していきます。

当社グループは中長期的な成長を図るために、国内事業でのさらなる拡大に加えて海外展開の積極的な推進を行ってまいります。それらを実現するために、以下を主な経営課題として認識し、迅速に対応してまいります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

M T G フィロソフィを根幹とした会社経営

当社グループは、「M T G フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、役員及び従業員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するために、従業員数及び国内外の拠点数の増加を計画しており、当社グループのすみずみまで「M T G フィロソフィ」の浸透を確保し続けることが課題と認識しております。「M T G フィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及びM T G フィロソフィをベースにした全員経営を実現させることが求められております。経営システムの進化に向けて、グループ経営方式の制度の確立及びITインフラに対して積極的な投資を行ってまいります。

消費者ニーズの変化への対応

当社グループは、昨今のソーシャルメディアの普及による消費者ニーズの変化に適時適切に対応していくことが課題と認識しております。そのために、ブランド及び商品の開発に従事する従業員自身が経営者意識及び消費者のニーズを創り出す感覚をもってブランド及び商品の開発を行うことが不可欠となります。さらには、消費者ニーズの変化に対応するのではなく、消費者ニーズを当社グループから創り出すことを目指しております。また、当社グループは「新規ブランド及び商品を内部留保する」という考えのもと、ブランド及び商品の売れ行きが順調な時期に消費者ニーズの変化、他社の類似商品の発売及び模倣品の出現を見据えながら新規ブランド及び商品の開発を先行して行っております。

リピート顧客の獲得

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しております。そのために当社グループとして、ブランドのシリーズ展開、商品ラインナップにおける消耗品の強化及び当該消耗品の定期購入施策の実施を行ってまいります。

模倣品対策と知的財産権確保

当社グループは、「お客様を欺く模倣品の存在を許さない」を合言葉に、使命感を持ち徹底した模倣品への対策を行っております。グローバルで1,300件を超える件数の知的財産の権利化を実現しております。また、模倣品の販売や流通方法はインターネットの普及に伴い多様化が進み、対応には多くの困難が伴う状況ですが、当社グループは模倣品対策のための従業員を充実させており、韓国で模倣品販売業者に対し販売差止の仮処分申請の申し立て、中国で模倣品製造業者に対し中国の行政機関と連携して製造拠点の差し押さえ及び日本、韓国並びに中国で各国の警察機関と連携して模倣品の販売者並びに製造者を逮捕するという成果を上げております。

徹底した品質向上

当社グループは、大手家電メーカー及び化粧品メーカーにて多様な経験をしたOBを招き「顧問会()」を設置しております。商品開発においては、顧問へ相談するだけでなく、顧問による審査を必須とする審査会制度を導入しています。これらの取組みにより高品質なものづくりを行っていますが、今後の海外展開を加速するために、より品質の高い商品を開発できる体制構築及び人材育成を行ってまいります。その取組みの一環として、量産を委託しているパートナー会社との連携強化のため、「パートナー協力会」を発足しております。

() 当社グループの「顧問会」における顧問とは、上場企業の役員経験者が役員引退後に会社から付与される顧問という一般的な肩書を指しているのではなく、当社グループにおいては「高度の専門知識と豊かな経験を踏まえ、技術、税務、財務、法務等の特定の分野について、会社に適切な助言を与える」ことを任務とし、「当社又は他社における取締役以上の経験者及び学識経験者等」であることを顧問の資格としております。また、任期は1年として、委嘱及び報酬について取締役会の決議事項としております。

カスタマーサービスの向上

当社グループは、カスタマーサービスの向上について、国内だけでなく海外においても企業ブランド、事業ブランド及び商品ブランドを高める上で課題と考えております。国内においては、カスタマーサービスセンターの新拠点を開設し、事業拡大に伴い増加する問い合わせや修理対応にスピーディーかつ正確に対応してまいります。また、海外においては、海外カスタマーサービスの専門部門を立ち上げ、現地法人や海外提携パートナーと連携し、グローバルで高品質なカスタマーサービスが提供できる体制を構築してまいります。

これらの課題への取り組みを通して、広く社会から支持され、持続した成長を実現できる当社グループを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

ブランドイメージの毀損リスク

当社グループは、新規ブランド及び商品の開発、育成並びにマーケティング活動の消費者ニーズへの適合状況において当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、消費者ニーズに応えるため、魅力的な新規ブランド及び商品の開発、マーケティング活動による新規ブランド及び商品の育成並びに既存ブランド及び商品の強化を行っております。また、消費者ニーズに応えられなくなった既存ブランド及び商品の撤退を継続的に行っております。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定のブランド及び商品への依存リスク

当社グループは、「ブランド開発カンパニー」として「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合した事業ビジョンに基づいて、継続的に新規ブランド及び商品を生み出し、特定のブランド及び商品に偏らない事業展開を目指しております。当該事業ビジョンに従い、ReFa及びSIXPADブランドを中心とする多岐に渡るブランド及び商品を積極的に展開していくことで、ブランド及び商品の柱を増やし、特定のブランド及び商品への依存の低減を図っております。しかしながら、当第23期事業年度においてはReFa及びSIXPADブランドは売上高の大部分（売上高構成比：ReFaブランド 53.0%、SIXPADブランド 24.6%）を占めており、また、ブランド及び商品の柱を増やす事業活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

インバウンドへの依存リスク

当社グループは、特に中国によるインバウンド需要の影響を多く受けております。このため、特定の国からのインバウンド需要に依存しない体制を構築するため、米国や欧州の展開を始めております。また、取締役会等の意思決定機関においてインバウンド動向を共有並びに議論することでリスクの低減を図っております。しかしながら、予測し得ない現地の経済情勢の変化、政策等の変化、日本との関係性悪化等の影響による需要の低迷が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外販売に関するリスク

当社グループは、中国、アジア、米国及び欧州等を中心に海外での販売を展開し、当第23期連結会計年度においてはグローバル事業の売上高は当社グループの売上高の36.3%に達しております。海外子会社の内部管理体制及び本社側での情報収集体制を強化し、海外販売リスクの未然防止に努めております。しかしながら、予測し得ない現地の経済情勢の変化、日本との政治的な関係性の悪化、海外子会社の内部管理体制の不備等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝に関するリスク

当社グループは、ブランド戦略として、スポーツ選手や芸能人を活用した商品プロモーションを実施し、ブランドイメージの維持及び向上に努めております。当社の経営成績及び海外市場での販売は、一部グローバル及び特定の地域でのブランドアンバサダー等に依存しております。現状は、アーティストのマドンナ氏及びプロフットボラーのクリスティアーノ・ロナウド選手を起用するなど、当第23期連結会計年度における販売費及び一般管理費に占める広告宣伝費の割合は19.0%と大きな割合を占めております。しかしながら、当初意図した広告効果が発現しなかった場合や、マドンナ氏ないしクリスティアーノ・ロナウド選手との契約更新に至らずキャスティングが困難になった場合、又は個人的、法的その他の事項によりブランドアンバサダー等のレピュテーションが低下する場合若しくはその低下が予期される場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合の激化に関するリスク

当社グループは、競合他社の動向によって業績に影響を受ける可能性があります。競争環境を勝ち抜くために、当社グループは新規ブランド及び商品の開発に対する投資を積極的に行っております。また新規ブランド及び商品の開発と同時に、知的財産権確保にも積極的に投資を行っております。競合他社に類似品を展開させないことで、確固たるブランド価値の確立を図っております。しかしながら、予測し得ない競合他社の動きが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じております。また、個人情報保護を適切に行っている企業の証である「プライバシーマーク(JIS規格)」の認証を取得しております。しかしながら、予測し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リコール発生などの品質問題が及ぼすリスク

当社グループは、「ブランド開発カンパニー」として「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合した事業ビジョンに基づいて、継続的に新規ブランド及び商品を生み出しており、常に従前になかった新しい機能や構造の商品開発をしております。当社グループは、顧客も参加する審査会制度を導入しており、新しい領域の商品開発においても常に品質を重視しております。しかしながら、意図しない商品不良等により大規模なリコールが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

消費者とのトラブル及び風評のリスク

当社グループは、消費者が期待する効果効能が体感できなかった場合や健康被害等のトラブルが発生する可能性があります。当社グループでは、効果効能に係るエビデンスの取得に特に拘っており、本物の商品を消費者に提供することに注力しております。しかしながら、このようなトラブルの影響がマスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生しないし流布し、当社グループの商品イメージが低下するなどの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの商品に直接関係がない場合であっても、他社の模倣品等によるトラブルや風評などにより当社グループの商品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

返品発生に関するリスク

当社グループは、国内量販店等の商慣習の影響を受けており、過去に販売した商品について返品が生じる可能性があります。返品条件を契約書に明記し、かつ実際の返品受入れについて取引先と個別協議を行っており、不必要な返品を防ぐとともに返品発生リスクの最小化を図っております。しかしながら、不良品等止むを得ない場合は返品を受け入れており、返品処理及び代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、予測し得ない返品が多数発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

部材及び商品供給に関するリスク

当社グループは、外部パートナーから部材及び商品の供給を受けております。部材及び商品の品質を確保するため、パートナー協力を定期的に開催することで部材及び商品の供給リスクの低減を図っております。また、外部パートナーから供給を受けているReFaに使用する一部の部材は代替困難な部材であり、同部材の供給は1社に依存しております。しかしながら、予測し得ない外部パートナーの品質問題や経営不況等が発生し、当初想定していた部材及び商品の供給が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

新規出店に関するリスク

当社グループは、百貨店、免税店、ショッピングセンター及び量販店内の当社グループ運営の出店を積極的に行っております。店舗別採算を確保した上で、成功事例を横展開しながら、店舗数を増加していくとともに、リスクの低減を図っております。しかしながら、当社グループが計画している出店時期に出店条件に合致した物件を確保できない場合、ないしは出店後の店舗の採算が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

滞留在庫に関するリスク

当社グループは、在庫の保有状況をモニタリングしながら生産数量と発注数量の調整を毎月実施し、滞留が予測される商品について販売施策を追加で立案することで在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要動向を見誤ったことによる欠品機会損失、ないし滞留在庫が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存リスク

当社グループは、特に新規ブランド及び商品の着想は代表取締役社長である松下剛が行っております。当社グループは、「ブランド開発カンパニー」として「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合した事業ビジョンで事業を進展させており、当該方針を各部門に浸透させております。代表取締役社長である松下剛に依存せずに新規ブランド及び商品の開発並びに事業を遂行できる体制へ移行してまいります。しかしながら、代表取締役社長である松下剛が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループは、売上高に占める海外比率が拡大しており、当第23期連結会計年度においてはグローバル事業の売上高は当社グループの売上高の36.3%に達しており、為替リスクの影響は増加傾向にあります。そのため、グループ間取引における為替リスクは本社が負うという方針に基づき、外貨取引における為替変動の影響を本社に集約し、本社にて為替管理を行っております。また、今後の海外売上比率の増加状況によっては、為替予約等の導入も検討してまいります。しかしながら、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格変動に関するリスク

当社グループは、単独の外部パートナーに依存しないようにするために複数社購買を進めております。しかしながら、市場の需給状況や特定パートナーから購入する部品や材料の原材料価格が高騰した場合には、合理的な価格で部品や材料が確保できない可能性があり、このような不安定な原材料供給状況に直面した場合は当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材に関するリスク

当社グループは、多様な媒体を利用した人材の採用の強化や全員経営を実現する為のグループ経営体制を導入し、優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。しかしながら、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の妨げとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

社会情勢等の影響に関するリスク

当社グループは、海外パートナーを含む外部パートナーより部材及び商品の供給を受けており、海外パートナーで生産される製品・商品も数多く含まれております。その為、海外パートナーが所在する諸国において予期せぬ法律や規制の変更が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規則・訴訟に関するリスク

知的財産権に関するリスク

当社グループは、特許等知的財産権の管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、商品の開発及び販売に際し、第三者の特許権、意匠権及びその他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、世界各国において特許が日々出願されており、意図せずに第三者の特許権及び意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金等を請求された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品を取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、税法、各種業界法、独占禁止法、知的財産法、下請法、景品表示法、消費者基本法、電子商取引関係法、特定商取引法等、さらには海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守は極めて重要な企業の責務と認識のうえ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク並びに社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを回避できず、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

許認可に関するリスク

当社グループは、山中湖村における取水許可、清涼飲料水製造業（有効期限：山梨県 2023年5月31日）、第2種医薬品製造販売業（有効期限：2020年7月3日）、第2種医療機器製造販売業（有効期限：2019年6月20日）、医療機器製造業（有効期限：2019年6月20日）、化粧品製造販売業（有効期限：東京都 2020年7月3日、愛知県 2019年2月18日）、医薬品卸売販売業（有効期限：2022年11月30日）、医薬品店舗販売業（有効期限：2022年12月7日）等の許認可が必要な事業を展開しております。このため、かかる規制が定める基準を遵守するために必要な取り組みを行っております。しかしながら、将来において有効期限の到来並びに更なる規制強化が生じた場合は対策のための費用が生じる可能性があり、また、対応が困難となる場合には事業における許可の取消等の事業制約要因となる可能性があり、これらの可能性が顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

健康障害等の製造物責任賠償に関するリスク

当社グループは、販売する商品について製造物責任賠償のリスクが内在しており、特に健康障害等を引き起こしてしまう場合には製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、当該リスクに対応するために商品品質を確保するための品質体制の構築を行っております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟等

当連結会計年度末現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等に関するリスク

災害に関するリスク

当社グループは、国内外に所在する外部パートナーより部材及び商品の供給を受けております。部材及び商品の供給については、単独の外部パートナーに依存しないようにするために複数社購買を進めております。しかしながら、当該外部パートナーが所在する地域に地震等の天災あるいは火災や爆発事故等が発生し、部材及び商品の供給に影響が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同じく当社グループの拠点が存在する地域に地震等の天災あるいは火災が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事件・事故に関するリスク

当社グループは、中国、アジア、米国及び欧州等を中心に海外での事業を展開しており、それぞれの拠点にて国・地域特有なリスクマネジメントを徹底しリスクの低減に努めておりますが、突発的な政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロ等）のリスクに直面する可能性があります。

(4) 財務会計に関するリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化のリスク

当社グループは、当社グループ役員、従業員及び外部パートナーに対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は1,269,653株であり、発行済株式総数の3.2%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

戦略的投資に関するリスク

当社グループは、戦略市場への投資、M&A及び新規事業への事業拡大等の戦略的投資の推進に際して、意思決定の為に必要かつ十分な情報収集をしたうえで検討を実施し、合理的な意思決定を行っています。これらの活動は、当社の成長のための施策として重要なものであります。しかしながら、予期しない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計制度・税制に関するリスク

当社グループは、当グループに適用のある会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益の回復や雇用及び所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や為替及び株価の乱高下等の懸念材料もあり、依然として先行き不安定な状況が続いてまいりました。

このような状況の中で、当社グループは「ブランド開発カンパニー」として「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合した事業ビジョンに基づき、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにBEAUTY・WELLNESSをテーマにしたブランド及び商品の開発を行っており、積極的な新商品開発、マーケティング、当社技術の研究発表、市場開拓、海外展開及び事業提携を進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

() グローバル事業

主な事業内容は、海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は21,927百万円（前期比87.9%増）、経常利益は4,289百万円（前期比156.8%増）となりました。

中国においては上海伊勢丹、杭州銀泰及び南京金鷹、シンガポールにおいてはCK TANGS、香港においてはThe Faces、韓国においては仁川空港及びロッテ百貨店、イギリスにおいてはショッピングモール「ウェストフィールド」、グローバルトラベルリテール事業（海外空港の免税店への卸売販売事業）においては中国海南島の三亜鳳凰空港、グアム空港、シンガポールのチャンギ空港及び香港空港に新店舗を出店致しました。また、欧州展開の拠点として、2018年2月にSIXPADブランドのイギリス展開を目的にイギリスに連結子会社MTG UK CO. LTD.を設立し、2018年3月に欧州における子会社統括及び物流機能を持つ欧州統括会社としてオランダに連結子会社MTG EUROPE B.V.を設立し、2018年6月にはReFaブランド及びMDNA SKINブランドのフランス展開を目的にフランスに連結子会社MTG FRANCE SASを設立しております。

さらに、SIXPAD STATION（EMSトレーニング・ジム）の世界展開において、中国の太陽昇医薬グループとパートナーシップを組み、また韓国のKOREA TECH及び香港のSHLABと連携し、アジア事業開拓の起点としてスタート致しました。

() リテールマーケティング事業

主な事業内容は、量販店運営事業者への卸売販売及びカタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は12,132百万円（前期比13.5%増）、経常利益は3,838百万円（前期比19.2%増）となりました。

SIXPADブランドのIN SHOP事業は、当連結会計年度に28店舗の出店を行いました。また、一部家電量販店において什器刷新、既存店舗の運営及び接客を改善し、顧客満足の向上並びに店舗売上高が増加致しました。さらにカタログ販売やテレビの通販事業においては、多くの紙面枠及び放送枠の獲得に注力致しました。

() ダイレクトマーケティング事業

主な事業内容は、当社及び国内他社ECサイトを通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売事業者への卸売販売となります。

当連結会計年度の売上高は10,361百万円（前期比5.1%増）、経常利益は4,644百万円（前期比39.3%増）となりました。

ReFaブランド、MDNA SKINブランド及びStyleブランドでは、新商品の発売により売上高が好調に推移致しました。また、当社ECサイトが「YAHOO ショッピング Best Store Awards 2017」においてダイエット・健康部門で第1位を受賞し、「Rakuten SHOP OF THE YEAR 2017」を4年連続受賞し、「Wowma! BEST SHOP AWARD 2017」においてダイエット・健康カテゴリ賞を2年連続で受賞致しました。さらに、2018年7月に当社ECサイトにおいて、8周年記念キャンペーンを開催し、さらなる認知度の拡大と売上高の増加を図りました。

() ブランドストア事業

主な事業内容は、百貨店運営事業者並びに免税店運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は8,282百万円(前期比41.9%増)、経常利益は1,648百万円(前期比185.5%増)となりました。

ReFaブランド、MDNA SKINブランド、SIXPADブランド及びStyleブランドの4ブランドにおいて、百貨店20店舗、免税店4店舗、直営専門店10店舗の計34店舗を新規オープンし、当社商品のブランド価値を直接お客様にお伝えし、認知度の向上を図りました。

() プロフェッショナル事業

主な事業内容は、美容サロン運営事業者への卸売販売、エステティックサロン運営事業者への卸売販売及びフィットネスクラブ運営事業者と提携している販売代理事業者への卸売販売、提携企業での職域販売(社員への直接販売)並びにフィットネスクラブでの一般消費者への直接販売となります。

当連結会計年度の売上高は6,296百万円(前期比3.0%増)、経常利益は994百万円(前期比21.3%減)となりました。

2017年10月に札幌支店、2018年4月に金沢支店をオープンし、引き続き地域密着のサービスを展開し顧客満足度の向上を図りました。また、全国サロン商談会を238回開催し、既存顧客への新事業提案により売上拡大に注力致しました。さらに、2017年10月開催の「ビューティーワールドジャパン 2017 ジャパンウエスト」、2018年2月開催の「ビューティーワールドジャパン福岡」及び2018年5月開催の「ビューティーワールドジャパン東京」に出展し、新規サロン開拓(契約)と当社の認知度のさらなる向上を図りました。

() その他事業

主な事業内容は、ウォーターサーバー事業、EV事業、中古自動車販売事業、SIXPAD STATION事業、スマートリング(近距離無線通信を搭載した指に装着するリング)の製造販売を行うIoT事業及びOEM事業となります。

当連結会計年度の売上高は1,464百万円(前期比26.1%増)、ウォーターサーバー事業のリブランディングに伴うプロモーション費等の増加により、経常損失は2,029百万円(前連結会計年度は976百万円の経常損失)となりました。

ウォーターサーバー事業においては、2017年10月に「ロフト名古屋」、2017年11月に「プライムツリー赤池」、2017年12月に「グランツリー武蔵小杉」、2018年9月に「ららぽーと名古屋みなとアクルス」でKiralaブランドの直営専門店をオープン致しました。また、2018年4月に東京拠点を開設し、さらに関西においても多数の展示会に出展し家族客を中心にKiralaブランドの認知度向上を図り販売エリアを拡大致しました。Kirala 1周年記念イベントとして浅田真央サンクスツアーに協賛し、8月にはKiralaユーザーをお招きした「キララ x 浅田真央 スペシャルアイスショー」を中京大学豊田キャンパスアイスアリーナで開催致しました。なお、2018年3月をもって2WAY(ウォーターボトルを採用し、空きボトルを回収する)モデルを終了致しました。

これらのセグメントで取り扱っている主なブランド及び商品は、次のとおりです。

(ReFaブランド)

2017年11月に新商品「ReFa HOT CLEANSE CL」、2018年2月に新商品「ReFa MOISTURE SOAP CL」及び新商品「ReFa MOISTURE SERUM CL」、2018年5月に新商品「ReFa CAXA RAY」、2018年9月に新商品「ReFa FIZZ FOUNDATION」及び新商品「ReFa PROTECT POWDER」を発売致しました。また、日本の新規店舗の出店のみならずアジアにおいても出店を加速し、2018年8月には中国の「北京SKP」に出店を行いました。さらに、2018年6月に、フランス展開の本格化を目的に連結子会社MTG FRANCE SASを設立致しました。

海外市場への展開及び国内市場への強化により、2009年2月の発売開始以来、2018年7月までの期間のReFaブランド美容機器の累計出荷台数が1000万本を超えました。

(MDNA SKINブランド)

2017年10月に新商品「THE REINVENTION CREAM」、2017年11月に新商品「ONYX BLACK」及び2018年1月に新商品「MASK REMOVER」を全国のMDNA SKINカウンター及び当社ECサイトにて発売致しました。2018年3月に米国のBarneys New York Beverly Hills店にてマドンナ氏とのイベントを開催し、またYouTube Studio主催のイベントにおいて、マドンナ氏とキム・カーダシアン氏とのコラボイベントを開催致しました。中国においては、百貨店カウンターを続々オープンし、2018年3月には「上海伊勢丹」、「杭州銀泰」及び「南京金鷹」、2018年4月に「西安SKP」、韓国においては、2018年4月には仁川空港及びロッテ百貨店にそれぞれ出店致しました。さらに、2018年6月に、フランス展開の本格化を目的に連結子会社MTG FRANCE SASを設立致しました。

(SIXPADブランド)

2018年7月に新商品「SIXPAD Training Suit Long Sleeve Top」、「SIXPAD Training Suit Short Sleeve Top」及び「SIXPAD Burning Shot」を同時に発売致しました。

2017年11月に「プライムツリー赤池」、2017年12月に「グランツリー武蔵小杉」及び2018年9月に「ららぽーと名古屋みなとアクルス」でSIXPADブランドの直営専門点をオープン致しました。また、2018年3月に国内2号店となる旗艦店「SIXPAD STORE TOKYO MIDTOWN HIBIYA」を大型複合施設「東京ミッドタウン日比谷」内に来店致しました。

2018年6月にはアイルランドで開催された国際電気生理運動学会「ISEK」にて研究成果を発表し、SIXPADの学術的認知に貢献しました。

新たにアスリートサポートパートナーとして、プロボクシングの元6階級制覇王者で、フィリピンの上院議員でもあるマニー・パッキャオ選手と2018年2月に契約を締結致しました。2018年9月にマニー・パッキャオ選手が来日し、同年10月発売の新商品「SIXPAD Foot Fit」及び当選手が出演した新TVCMの発表会を行いました。また、2018年8月にモデルで女優の菜々緒氏がSIXPADブランドパートナーに就任しました。

海外においては、2017年11月に中国上海の「上海METRO CITY」にて、SIXPADブランドの中国初の旗艦店「SIXPAD STORE 上海メトロシティ」をオープンし、水泳世界選手権で背泳ぎ金メダリストの徐嘉余（シュジャーク）選手と新商品発売イベントを開催致しました。また、2018年2月にSIXPAD事業のイギリス展開の本格化を目的に連結子会社MTG UK CO. LTD.を設立し、2018年9月にイギリスにおいてショッピングモール「ウェストフィールド」に欧州初のSIXPADブランド旗艦店を出店致しました。

2018年7月に新たにSIXPAD STATIONをスタートし、国内一号店として「SIXPAD STATION 代官山」をオープンし、また同月にSIXPAD STATIONの初TVCMを放送し、当サービス及び当ブランド全体の認知度向上を図りました。さらに、当サービスの世界展開において、中国の太陽昇医薬グループとパートナーシップを組み、韓国のKOREA TECH及び香港のSHLABと連携し、アジア事業開拓の起点としてスタート致しました。

(Styleブランド)

2017年10月に新商品「Style BX」、2018年3月に新商品「Style Dr.CHAIR Plus」及び2018年5月に新商品「Style MEDICAL PRO」を発売致しました。また、2017年11月に「プライムツリー赤池」、2017年12月に「グランツリー武蔵小杉」及び2018年9月に「ららぽーと名古屋みなとアクルス」でStyleブランドの直営専門点をオープン致しました。海外においては、2017年11月に中国上海の「上海METRO CITY」にて、Styleブランドの中国初の旗艦店「Style 上海メトロシティ」をオープン致しました。

海外市場への展開及び国内市場への強化により、2014年5月の発売開始以来、2018年8月までの期間のStyleブランドの累計出荷台数が200万台を超えました。

(PAOブランド)

継続したTVCMの放映や国内のTV番組に取り上げられたことにより、ブランドの露出回数が増加致しました。また、韓国販売代理店のPAOブランドアンバサダーに、アーティストであるPSY(サイ)氏が就任致しました。当アーティスト出演の動画を公開したことにより、アジア地区における顧客への認知度向上に繋がりました。

(Kiralabrand)

2017年10月に「ロフト名古屋」、2017年11月に「プライムツリー赤池」、2017年12月に「グランツリー武蔵小杉」及び2018年9月に「ららぽーと名古屋みなとアクルス」でKiralabrandの直営専門点をオープン致しました。また、2018年4月に東京拠点を開設し、さらに関西においても多数の展示会に出展し家族客を中心にKiralabrandの認知度向上に努めました。

(その他のブランド)

「TAIKAN STREAM」のブランドが、日本スポーツ用品実行委員会が主催する「日本スポーツ用品大賞2017」を受賞致しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は60,465百万円（前期比33.4%増）となりました。また、営業利益は8,887百万円（前期比53.5%増）、経常利益は8,882百万円（前期比45.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,513百万円（前期比28.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)につきましては、30,055百万円(前期比476.2%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、1,219百万円(前連結会計年度は3,486百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,841百万円、売上債権の増加額4,745百万円、たな卸資産の増加額4,215百万円及び法人税等の支払額1,578百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、5,512百万円(前期比46.2%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,767百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は、31,546百万円(前期比346.1%増)となりました。これは主に株式の発行による収入32,715百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績、受注実績

当社グループは生産及び受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

() 仕入実績

当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

() 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前期比 (%)
グローバル事業(百万円)	21,927	+87.9
リテールマーケティング事業(百万円)	12,132	+13.5
ダイレクトマーケティング事業(百万円)	10,361	+5.1
ブランドストア事業(百万円)	8,282	+41.9
プロフェッショナル事業(百万円)	6,296	+3.0
その他事業(百万円)	1,464	+26.1
合計(百万円)	60,465	+33.4

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
豊田通商株式会社()	6,372	14.0	7,542	12.5

() 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照下さい。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ15,139百万円増加し、60,465百万円となりました。また、売上原価は5,249百万円増加し、21,768百万円となりました。この結果、売上総利益は9,890百万円増加し、38,697百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6,690百万円増加し、29,678百万円となりました。この結果、営業利益は3,099百万円増加し、8,887百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ155百万円増加し、528百万円となりました。また、営業外費用は492百万円増加し、532百万円となりました。この結果、経常利益は2,761百万円増加し、8,882百万円となりました。

(特別損益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、固定資産除却損41百万円を計上しております。また、法人税等合計は前連結会計年度に比べ1,856百万円増加し、3,327百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,207百万円増加し、5,513百万円となりました。

() 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、72,122百万円(前期比112.0%増)となりました。これは主に現金及び預金の増加24,839百万円、受取手形及び売掛金の増加4,556百万円、商品及び製品の増加3,786百万円及び土地の増加3,728百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、12,571百万円(前期比28.6%減)となりました。これは主に短期借入金の減少5,300百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、59,551百万円(前期比262.4%増)となりました。これは主に株式の発行による資本金の増加16,485百万円並びに資本剰余金の増加21,082百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益5,513百万円による利益剰余金の増加5,491百万円によるものであります。

() キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

() 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社並び当社ブランドの認知度及び価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金、及びに人材投資資金であります。当社グループは、必要な資金を自己資金から賄うことを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討しております。

() 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業活動、法規制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は市場動向に留意しつつ、内部統制管理体制を強化し、優秀な人材の確保及び育成し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

() 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

(1) マドンナ氏との契約

当社グループは、マドンナ氏と以下の内容の契約を締結しております。

1 契約会社名	BoyToy, Inc.
2 実質的な相手方名称	マドンナ・ルイズ・チッコーネ(アーティスト名:マドンナ)
3 契約品目	MDNA SKIN
4 契約内容	共同商品開発、商品プロモーション及び販売ライセンス
5 契約締結日	2012年2月17日
6 契約期間	2021年12月31日
7 契約更新の定め	定めなし、協議による

(2) クリステアーノ・ロナウド選手との契約

当社グループは、クリステアーノ・ロナウド選手と以下の内容の契約を締結しております。

1 契約会社名	株式会社CIRCUS
2 実質的な相手方名称	クリステアーノ・ロナウド
3 契約品目	SIXPAD、ReFa ACTIVE、ReFa ACTIVE BRAIN
4 契約内容	共同商品開発及び商品プロモーション
5 契約締結日	2013年11月27日
6 契約期間	2019年7月6日
7 契約更新の定め	定めなし、協議による

(3) アリババグループとの契約

当社グループは、アリババグループと以下の内容の契約を締結しております。

1 契約会社名	Zhejiang Tmall Supply Chain Management Company Limited (Alibaba China) Alibaba.com Singapore E-Commerce Private Limited (Alibaba Singapore)
2 契約名目	戦略的協力の基本契約
3 契約概要	当社グループ及びアリババグループが、アリババグループの提供する中国電子商取引プラットフォームを介して事業拡大を図ることを目的とした戦略的協力に係る基本契約 ReFaブランド及びMDNA SKINブランドの中国国内における電子商取引について、アリババグループに独占販売権を付与する契約 アリババグループは、対象ブランドにつき、目標購入金額を負っており、目標金額に達しない場合に当社グループはアリババグループとの独占販売権を解消する権利を保有
4 契約締結日	2016年10月14日
5 契約期間	2020年3月31日
6 契約更新の定め	定めなし、協議による

5【研究開発活動】

当社グループは、「ブランド開発カンパニー」として「クリエイション」「テクノロジー」「ブランディング」「マーケティング」の4つの軸を融合した事業ビジョンに基づき、ブランド及び商品の開発を行っております。

また、「JAPANブランドを世界へ」を掲げ、日本列島は宝島であるとの認識のもと、日本の優れた伝統文化及び優れた技術をブランド及び商品の開発に取り入れております。テクノロジーについては、「自社開発と産官学の技術を融合する」という視点で、多数の開発者及び研究者を内部に抱え自社開発を行いながら、インキュベーションに特化した専門部門を立ち上げ、世の中の知恵、技術及び経験を結集するために国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携するとともに、人間工学研究所を設立し、当該機関等で培われた技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れております。

また、当社グループは、アーティストのマドンナ氏及びプロフットボーラーのクリスティアーノ・ロナウド選手との間で、単なる商品プロモーションに留まらずブランド及び商品の共同開発を行っており、両者の知見、経験及びトレーニングメソッドをブランド及び商品の開発に取り入れております。

当社は、BEAUTYとWELLNESSの領域において、AI・IoTという最先端のテクノロジーを自社製品の開発にとりいれてまいります。特にAIを活用したブランド開発をさらに進化・発展させていくためにAIの研究機関である「MTG AI研究所」を理化学研究所革新知能統合研究センターのセンター長であり、東京大学大学院（新領域創成科学研究科複雑理工学専攻）教授の杉山将氏を技術顧問に迎えて設立し、当社グループのブランド及び商品の開発を行ってまいります。当社が独自で取得したビッグデータ（デバイス使用履歴や生体データ）をAIに学習させ、商品開発やマーケティング等の様々な取り組みへの活用を研究しております。

当連結会計年度において、当社グループが支出した研究開発費の総額は、1,977百万円であります。

なお、当社グループは販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当第23期連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は5,232百万円であり、その主な内訳は、事業の急成長に伴う従業員増加と規模拡大のための本社新社屋建設用土地の追加取得3,728百万円、金型の取得377百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
本社 (愛知県名古屋市中村区及び 熱田区)	各事業	ブランド及 び商品の研 究開発拠点 及び本社	278	7	12,002 (23,333)	97	12,386 351 (51)
名古屋営業本部 (愛知県名古屋市中村区)	各事業	事務所設備	136	0	80 (539)	3	219 62 (23)
富士山工場 (山梨県南都留郡山中湖村)	その他事業	飲料水 生産設備	291	77	141 (8,453)	41	552 4 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 提出会社の本社の中には、本社新社屋建設用土地として取得し、既存の賃貸借契約の賃貸期間満了時まで貸与中の土地8,017百万円(16,298㎡)と3,728百万円(5,415㎡)を含んでおります。
- 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支社 (東京都千代田区)	各事業	事務所設備	37 (3)	391.66	51
東京R&Dセンター (東京都中央区)	各事業	事務所設備	34 (-)	594.38	47
東京営業所 (東京都中央区)	各事業	事務所設備	92 (8)	780.21	45
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	各事業	事務所設備	17 (3)	249.79	5
グローバルブランド事業 統合本部 (愛知県名古屋市西区)	グローバル事業	事務所設備	70 (4)	549.73	21
福岡営業所・R&Dセンター (福岡県福岡市博多区)	各事業	事務所設備	3 (-)	28.47	4
SIXPAD STATION 代官山 (東京都目黒区)	その他	店舗設備	10 (2)	458.31	31

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) セグメント別店舗数

2018年9月30日現在

店舗形態	店舗数				
	グローバル事業	リテールマーケティング事業	ブランドストア事業	その他事業	合計
百貨店	18	-	55	2	75
免税店	6	-	21	4	31
量販店	1	45	-	-	46
ショッピングセンター(注)	4	-	13	-	17

(注) ブランドショップとしての出店及びファッションビル等の専門店エリアに出店する形態であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	移転予定 時期	増床予定 面積 (㎡)	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (愛知県名古屋 市熱田区)	各事業	ブランド及び商 品の研究開発拠 点及び本社	未定 (注) 3	11,746	未定	未定 (注) 2	未定	(注) 4

- (注) 1. 本社オフィスだけでなく、ブランド及び商品の研究開発機能を充実させたR&Dセンターやクリエイティブラボ、自社ブランドの製品を取り入れたスパやジムの建設なども構想しております。
2. 移転予定時期については、本社新社屋建設用に取得した土地の既存の賃貸借契約の賃貸期間満了後(2019年10月31日)から、さらに1年間程度かけて土壌汚染の調査、改良を行ったのちに本社新社屋の建設開始可能となり、2022年9月期～2024年9月期を想定しますが未確定であるため、未定であります。
3. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。
4. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,680,000	39,692,708	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	39,680,000	39,692,708	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 276 子会社の取締役及び従業員 25
新株予約権の数(個)	22,115 [21,981]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 265,380 [263,772] (注)1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926 (注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとします。調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 発行日以後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」とあるのを「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、発行日以後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいいます。）の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。但し、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除きます。）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。

従業員持株会に加入資格のある従業員は、権利行使時においても、加入していることを要するものとします。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権者が、(1)禁錮以上の刑に処せられたとき、(2)当社と締結した契約に違反したとき、(3)法令違反を犯したとき、(4)降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、(5)その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められません。

5. 当社が合併等を行う場合において、合併等の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとします。

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2016年 9月28日臨時株主総会決議（第 5 回新株予約権）

決議年月日	2016年 9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	1,700 [700]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,400 [8,400]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	926（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年10月 1日 至 2026年 8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 926 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2018年 9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～7．「[1] 2016年 9月13日臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）」の（注）2～7．に記載のとおりであります。

[3] 2017年 8月 1日臨時株主総会決議（第 8 回新株予約権）

決議年月日	2017年 8月 1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 175 子会社の取締役及び従業員 30
新株予約権の数（個）	10,955 [10,935]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 131,460 [131,220]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,028（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年10月 1日 至 2027年 7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,028 資本組入額 1,014（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2018年 9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項について当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～7．「[1] 2016年 9月13日臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）」の（注）2～7．に記載のとおりであります。

当事業年度末日（2018年9月30日）から有価証券報告書提出日（2018年12月25日）までの間に、当社は新株予約権（第9回新株予約権）の決議をしております。内容は以下のとおりであります。

[4] 2018年12月17日取締役会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	2018年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2023年12月18日 至 2028年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

取締役会の決議時点（2018年12月17日）における内容を記載しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2～3．「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の（注）2～3．に記載のとおりであります。

4．新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5～6．「[1] 2016年9月13日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）」の（注）5～6．に記載のとおりであります。

7．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

また、当社はストック・オプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託^⑥を活用したインセンティブプランを導入しております。

[5] 2017年 8月 1日臨時株主総会決議（第 7 回新株予約権）

決議年月日	2017年 8月 1日
付与対象者の区分及び人数（名）	（注） 8
新株予約権の数（個）	42,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 504,000（注） 1、 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,028（注） 3、 7
新株予約権の行使期間	自 2020年10月 1日 至 2029年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,028 資本組入額 1,014（注） 7
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

当事業年度の末日（2018年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2 ~ 3 . 「 [1] 2016年 9月13日臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）」の（注） 2 ~ 3 . に記載のとおりであります。

4 . 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」又は「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとします。

本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができます。

本新株予約権者は、2019年9月期から2022年9月期のいずれかの期の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における税金等調整前当期純利益が100億円以上となった場合のみ本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとします。

受益者が本新株予約権を取得した時点において当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員である場合は、当該受益者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではありません。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

5 ~ 7 . 「 [1] 2016年 9月13日臨時株主総会決議（第 2 回新株予約権）」の（注） 5 ~ 7 . に記載のとおりであります。

8. 当社の代表取締役社長である松下剛は、当社グループの現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2017年8月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年8月3日付で株式会社エスネットワークスを受託者として「MTG新株予約権信託」(以下「本信託(第7回新株予約権)」)と定めており、当社は本信託(第7回新株予約権)に対して、会社法に基づき2017年8月4日に第7回新株予約権(2017年8月1日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託(第7回新株予約権)は、当社グループの役員及び従業員に対して、将来の功績に応じて、株式会社エスネットワークスに付与した第7回新株予約権42,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役員及び従業員に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役員及び従業員に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第7回新株予約権の分配を受けた者は、当該第7回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託(第7回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	MTG新株予約権信託(時価発行新株予約権信託@)
委託者	松下 剛
信託契約日 (信託期間開始日)	2017年8月3日
信託の種類と 新株予約権数	(A01)10,000個 (A02)14,000個 (A03)18,000個
交付日	(A01)当社の普通株式がマザーズ市場に公開された日から2.5年が経過する日又は当社の普通株式がマザーズ市場に公開された上で到来する2020年12月1日のいずれか早い日 (A02)当社の普通株式がマザーズ市場に公開された日から5.5年が経過する日又は当社の普通株式がマザーズ市場に公開された上で到来する2023年12月1日のいずれか早い日 (A03)当社の普通株式がマザーズ市場に公開された日から8.5年が経過する日又は当社の普通株式がマザーズ市場に公開された上で到来する2026年12月1日のいずれか早い日
信託の目的	(A01)に第7回新株予約権10,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当) (A02)に第7回新株予約権14,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当) (A03)に第7回新株予約権18,000個(当連結会計年度末現在1個当たり12株相当)
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員のうち、当社の社内規程等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第7回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第7回新株予約権の配分は、信託ごとにグループ経営における貢献度合いに基づく付与と特別付与の2種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されます。 グループ経営における貢献度合いに基づく付与 当社の経営システムであるグループ経営方式に基づき、組織や個人の貢献度合いを測りポイントを付与し、ポイントに準じて分配されます。 特別付与 大家族主義という理念に基づく役職員のライフイベントに準じた付与とグループ経営方式では測ることができない貢献に対する付与を行います。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

[1] 2016年9月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	2016年9月8日
新株予約権の数（個）	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 324,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,400株となります。
2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権の付与株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式の時価（下記(B)に定義します。以下同様。）を下回る払込価額で新株を発行する又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を以下の調整式により調整致します。但し、当社及び当社のグループ事業会社の従業員・役員に対して付与されたストック・オプションの行使の結果として新株発行又は自己株式の処分がなされる場合を除きます。

当社のグループ事業会社とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）に定める定義により、当社の子会社、当社の親会社、当社の親会社の子会社及び当社の関連会社並びに当社が他の会社の関連会社である場合の当該他の会社をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行済普通株式総数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{発行済普通株式総数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、上記の算式において、

- (A) 「発行済普通株式総数」とは、(a)新株発行の場合において新株の割当日が定められている場合には、その日における発行済普通株式の総数、(b)その他の場合には、調整後行使価額が有効となる日の一ヶ月前の日における発行済普通株式の総数から、当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(B)「時価」とは、当社の株式の公開前においては調整前行使価額とし、当社の株式が国内国外を問わずいずれかの金融商品取引所その他の公開市場（以下「金融商品取引所」といいます。）に上場されている場合には、行使価額の調整の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（取引の成立しない日を除きます。）の平均値とします。平均値に1円未満の端数が生じる場合にはこれを切り上げるものとします。なお、当社の株式が同時に複数の金融商品取引所において取引されている場合には、上記の時価の算定に当たっては、当社が任意に選択する一の金融商品取引所における価格を使用するものと致します。

(C)「調整後行使価額」は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合は普通株式の発行又は処分の効力発生日の翌日から、効力を生じるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 1個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

当社の株式が金融商品取引所に上場された場合のみ、本新株予約権は行使できます。

上記にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となりますが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となります。当社が支配権の異動に関わる契約を締結するに当たっては、その旨を迅速に、本新株予約権者が本新株予約権を行使せねばならない10日以上前に本新株予約権者に通知しなければなりません。

「支配権の異動」とは、(i) 当社の全部又は実質的に全部の資産が当社支配株主及びその支配する会社以外の第三者（以下「第三者」といいます。）に譲渡された場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）、(ii) 第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）、又は(iii) 当社が第三者と合併又は統合を行った場合（但し、当社支配株主及びその支配する会社が当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除きます。）をいいます。

その他の行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

本新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株発行請求書」に必要事項を記入のうえ、これを当社宛に提出するものとします。

前号の請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により取得する株式の払込金額の全額を、現金にて当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

本新株予約権の権利行使により受ける経済的利益に対して源泉所得税が課せられる場合には、当社の請求に基づき、源泉徴収税額を当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限り）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限り）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限り）又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な調整をした金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定致します。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、取締役会の決議により、行使し得なくなった本新株予約権を無償で取得し、消却することができるものとします。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約、当社が新設分割会社となる新設分割計画、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約又は当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に代えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われた場合には、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない本新株予約権の全部を以下の算式により算出される金額で取得し、消却することができるものとします。

（合理的に算定された当社普通株式の公正価値一行使価額）×付与株式数×残存する本新株予約権の数

7. 当社は2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

[2] 2016年9月28日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

決議年月日	2016年9月28日
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～5. 「[1] 2016年9月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）」の（注）2～5. に記載のとおりであります。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。但し、この取得処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとします。

7. 「[1] 2016年9月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）」の（注）7. に記載のとおりであります。

[3] 2016年 9月28日臨時株主総会決議（第 4 回新株予約権）

決議年月日	2016年 9月28日
新株予約権の数（個）	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 324,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	925（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2016年10月 1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 925 資本組入額 463（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2018年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、2,400株となります。

2～7．「[1] 2016年 9月 8 日臨時株主総会決議（第 1 回新株予約権）」の（注）2～7．に記載のとおりであります。

[4] 2017年 8月 1 日臨時株主総会決議（第 6 回新株予約権）

決議年月日	2017年 8月 1 日
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,400（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,027（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年10月 1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,027 資本組入額 1,014（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2018年 9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、12株となります。

2～7．「[1] 2016年 9月 8 日臨時株主総会決議（第 1 回新株予約権）」の（注）2～7．に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年7月16日 (注)1	2,786,000	2,800,000	-	100	-	-
2018年2月17日 (注)2	30,800,000	33,600,000	-	100	-	-
2018年7月9日 (注)3	5,045,000	38,645,000	13,679	13,779	13,679	13,679
2018年8月7日 (注)4	1,035,000	39,680,000	2,806	16,585	2,806	16,485

- (注) 1. 普通株式1株につき200株の株式分割によるものであります。
2. 普通株式1株につき12株の株式分割によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 5,800円
引受価額 5,423円
資本組入額 2,711.50円
払込金総額 27,359百万円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 5,423円
資本組入額 2,711.50円
割当先 野村證券株式会社
5. 2018年10月1日から2018年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,708株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	46	328	80	11	7,913	8,392	-
所有株式数 (単元)	-	29,896	3,197	82,439	24,247	177	256,813	396,769	3,100
所有株式数 の割合 (%)	-	7.53	0.81	20.78	6.11	0.04	64.73	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松下 剛	愛知県大府市	21,576	54.37
株式会社Mコーポレーション	岐阜県岐阜市西鶉1丁目31番	6,360	16.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,189	2.99
MTG持株会	愛知県名古屋市市中村区本陣通2丁目32番	1,120	2.82
ジャフコSV4 共有投資事業有限責任 組合	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 (株式会社ジャフコ内)	960	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	840	2.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	One Lincoln Street Boston, MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	687	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	501	1.26
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 West Street, New York, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	274	0.69
川嶋 光貴	愛知県名古屋市市中村区	240	0.60
清川 卓也	愛知県岡崎市	240	0.60
中島 敬三	愛知県豊橋市	240	0.60
長友 孝二	愛知県名古屋市市中村区	240	0.60
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26番30号	240	0.60
計	-	34,707	87.48

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式です。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,676,900	396,769	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	39,680,000	-	-
総株主の議決権	-	396,769	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	855,000	4,636	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は2018年7月9日を払込期日とするブックビルディング方式による募集による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。そのため、現時点においては内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行って、企業価値の最大化を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。しかしながら、当社は株主への利益還元として、安定的な配当を継続して実施していくことも重要な経営課題であると認識しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1.61円の配当を実施致しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会	63	1.61

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	-	-	-	-	8,120
最低(円)	-	-	-	-	6,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年7月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	-	8,120	7,730	7,080
最低(円)	-	-	-	7,000	6,020	6,160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2018年7月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	松下 剛	1970年9月1日生	1989年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 1992年5月 株式会社ヤマヒサ入社 1994年7月 ブレイズ創業 1996年1月 株式会社エムティー ジーブレイズ(現当社) 設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)4	21,576,440
常務取締役	グローバル ブランド事 業本部長	中島 敬三	1970年4月6日生	1989年4月 愛知商工株式会社入社 1993年4月 株式会社ヤマヒサ入社 1998年6月 エコテックス東海創業 2004年12月 当社入社 2007年12月 当社取締役就任 2013年12月 当社常務取締役就任 (現任) 2017年7月 MTG KOREA Co., Ltd (略称:MTG KOREA) 代表理事就任 2017年11月 愛姆緹姫股份有限公司 (略称:MTG台湾) 代表公司負責人就任 (現任) 2018年6月 MTG FRANCE SAS (略称:MTG FRANCE) President就任(現任) 2018年7月 MTG UK CO.LTD. (略称:MTG UK) Director就任(現任) 2018年12月 MTG USA, INC. (略称:MTG USA) President就任(現任)	(注)4	240,000
取締役	ダイレクト マーケティング事業本 部長	本島 一	1976年1月20日生	1996年4月 株式会社ロイヤル入社 1997年4月 株式会社光通信入社 1998年4月 株式会社ジェイ・コ ミュニケーション入社 2001年4月 株式会社フォーサイス 設立 代表取締役就任 2013年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	24,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	プロフェッショナル事業本部長	井上 祐介	1966年1月16日生	1987年3月 グラウンドウエア株式会社入社 1989年6月 プレスト株式会社設立取締役就任 1994年5月 株式会社プレックス(現株式会社フェニックス)設立代表取締役就任 1998年8月 日本トレードオーシャン株式会社(現株式会社サージック)設立代表取締役就任 1998年8月 プレスト株式会社代表取締役就任 2011年4月 株式会社アンドライブ(現株式会社MTGプロフェッショナル)設立代表取締役就任(現任) 2014年1月 当社入社 執行役員就任 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	24,000
取締役	企画開発本部長	長友 孝二	1971年9月12日生	1990年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 1994年6月 有限会社河口電気入社 1997年3月 当社入社 2014年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	240,000
取締役	生産統括本部長	川嶋 光貴	1971年4月18日生	1996年4月 株式会社つるみ入社 1997年4月 当社入社 2001年10月 当社取締役就任 2003年12月 当社常務取締役就任 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2017年11月 株式会社MTGメディカル代表取締役就任(現任)	(注)4	240,000
取締役	法務知的財産本部長	長谷川 徳男	1962年11月16日生	1986年4月 株式会社INAX(現株式会社LIXIL)入社 2013年1月 当社入社 2017年4月 当社執行役員就任 2017年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	6,504
取締役	経営企画室室長	久世 浩司	1972年1月21日生	1994年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社入社 2010年6月 ポジティブサイコロジースクール創業 2012年3月 株式会社ポジティブサイコロジースクール設立代表取締役就任(現任) 2016年10月 当社入社 執行役員就任 2017年3月 MTG USA, INC.(略称: MTG USA) Director就任 2018年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	15,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	-	後藤 博	1948年12月9日生	1972年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2000年2月 愛知製鋼株式会社入社 2001年6月 同社取締役就任 2005年6月 同社常務取締役就任 2008年6月 同社専務取締役就任 2009年6月 同社常勤監査役就任 2015年7月 当社常勤監査役就任 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	3,600
取締役(監査等委員)	-	中浜 明光	1948年11月5日生	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1974年9月 公認会計士登録 1982年6月 同所社員就任 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所開設 所長(現任) 2014年4月 株式会社スーパーアプリ社外監査役就任 AZAPA株式会社 社外監査役就任 2014年5月 株式会社安江工務店 社外監査役就任 2014年8月 ミタチ産業株式会社 社外監査役就任 2015年8月 同社社外取締役就任(現任) 2015年9月 当社社外監査役就任 2015年11月 パイザー株式会社 社外監査役就任 2016年1月 トピラスシステムズ株式会社 社外監査役就任 2016年3月 株式会社安江工務店 社外取締役就任(現任) 2016年9月 AZAPA株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年5月 株式会社コメダホールディングス 社外取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社コメダ 監査役就任(現任) 2018年1月 トピラスシステムズ株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	-	神谷 俊一	1972年8月2日生	1996年4月 野村證券株式会社入社 2002年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設(現任) 2015年6月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス)社外監査役就任(現任) 2015年8月 株式会社リプライス社外監査役就任 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年3月 株式会社中外社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計						22,370,144

- (注) 1. 取締役後藤博、中浜明光及び神谷俊一は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 後藤 博、委員 中浜 明光、委員 神谷 俊一
3. 任期は2018年12月25日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 任期は2018年12月25日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名(就任順)	担当
執行役員	溝渕 豊弘	人事本部
執行役員	竹中 淳也	リテールマーケティング事業本部
執行役員	後藤 吉隆	ブランドストア事業本部
執行役員	渡邊 将人	経営推進本部
執行役員	木下 健	キララ事業本部
執行役員	藤田 豪	投資事業
執行役員	加藤 寿恵	企画開発本部

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスにおいては、当社の経営理念の「MTG理念」に基づき、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っております。コーポレート・ガバナンスの拡充は企業経営の重要課題の一つと位置づけ、下記施策を講じております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年3月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行致しました。当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

(a)取締役会・役員体制

当社の取締役会は、当連結会計年度末現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名及び監査等委員である取締役3名の合計11名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に開催しております。取締役会では経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

(b)監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、常勤監査等委員である後藤博を議長と定めております。原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて随時機動的に開催しております。

また、取締役の業務執行の監督機能の充実に努めており、内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

(c)会計監査人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

(d)内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出されることとしております。なお、内部監査担当者は、内部監査の状況等について、随時、監査等委員会、会計監査人と連携しております。

(e)コンプライアンス委員会

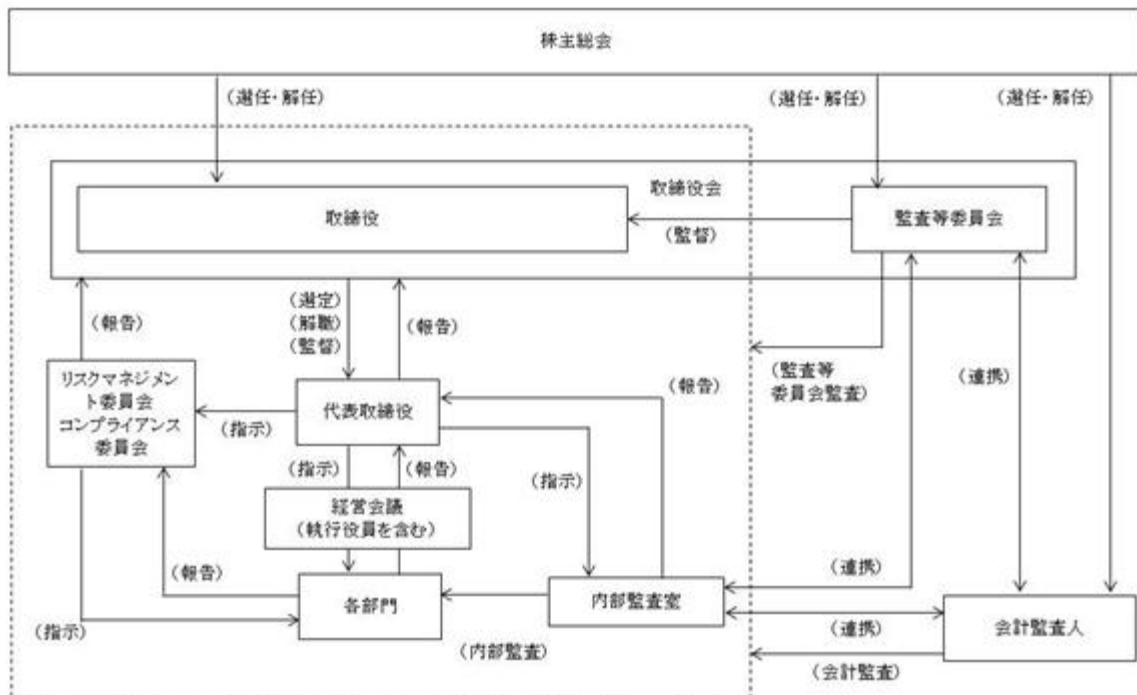
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員、法務部長、事業管理部長及び外部委員である当社の法務顧問から成るコンプライアンス委員会を設置しております。（コンプライアンス委員会事務局は、法務部、内部監査室にて構成しております。）当委員会は、企業活動の公正性、健全性を確保するため、また、社会規範、企業倫理に反する行為を防止、是正するコンプライアンスに関する活動、並びに全社員に倫理意識を涵養し、正義を貫く企業風土を醸成する活動を推進するため、半期毎に1回開催しております。

(f)リスクマネジメント委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員、事業管理部長、法務部長及び外部委員である当社の法務顧問から成るリスクマネジメント委員会を設置しております。（リスクマネジメント委員会事務局は、事業管理部、内部監査室にて構成しております。）当委員会は、企業活動におけるリスクを事前に把握し、最適なリスク対応策の意思決定を図り、PDCAサイクルを毎年回すことにより効率的なリスク対応策を実施しており、四半期に1回開催をしております。また、取り組み状況のモニタリング活動を通じて実施結果の効果測定を行うため、次年度以降のリスクマネジメント活動に反映しております。また、危機対応組織マニュアルを制定し、有事に際しては代表取締役社長を本部長とする緊急対策体制をとり、事実関係の確認、二次被害防止対策の実施、マスコミ対応、及び改善対策の実施をしております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。当社が同体制を採用した理由と致しましては、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社へ移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができると考えたためであります。



ハ．内部統制システムの基本方針

当社は、取締役会で次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」について決議し、全社的な統制環境の一層の整備と統制活動の円滑な推進に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」等に則り、法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範を遵守した事業活動をするために、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、ガイドライン等の作成、社内全体のコンプライアンス教育、関連部門及び社員への指導及び助言等の取組みを行います。

当社は、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。

当社は、内部監査室を設置し、監査等委員会、会計監査人とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施します。また、随時、問題点や今後の課題などを当社の代表取締役社長に報告する体制を整備します。

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理します。

取締役、監査等委員会及び内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができます。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置します。

リスクマネジメント委員会は、当社及び関係会社等のリスクマネジメントの状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスクマネジメントの見直しを行います。また、これらの活動は定期的に取締役会等に報告します。

- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をします。
当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行います。
- (e)財務報告の適正性を確保するための体制
信頼性のある財務報告を重視し、「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行います。
- (f)当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告及び決議します。
当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築します。
内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。
- (g)監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、当該使用人を、内部監査室に所属する使用人とします。監査等委員会は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令は受けないものとします。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び人事本部は、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保します。
当該使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とします。
- (h)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告します。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止とします。
- (i)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催します。また、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備します。
監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担します。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行います。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役を選任するために独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。取締役の後藤博は、自動車産業において長年にわたり経営に携わってきたことによる幅広い知見と経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。取締役の中浜明光は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。取締役の神谷俊一は、弁護士としての専門的見地から、当社の経営を監視・監督を行っております。

なお、後藤博は当社株式を3,600株保有しておりますが、社外取締役と当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	153	123	-	30	-	7
社外取締役 (監査等委員)	14	14	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役会の決議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 342百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リネットジャパングループ 株式会社	100,000	51	業務提携関係の維持
ソフトバンクグループ株式 会社	100	0	業界の情報収集のため
トヨタ自動車株式会社	100	0	業界の情報収集のため
エイベックス株式会社	100	0	業界の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リネットジャパングループ 株式会社	100,000	105	業務提携関係の維持
ソフトバンクグループ株式 会社	100	1	業界の情報収集のため
トヨタ自動車株式会社	100	0	業界の情報収集のため
エイベックス株式会社	100	0	業界の情報収集のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ 今泉 誠
有限責任監査法人トーマツ 坂部 彰彦

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17人、その他29人です。

なお、連続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主との取引において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、取締役会等において取引条件及びその決定方法の妥当性を十分に検討した上で意思決定をすることにより、少数株主の利益の保護に努めてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	49	3
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	49	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファームに対して、非監査業務(主に税務に関するコンサルティング業務)に基づく報酬11百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示ができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,215	30,055
受取手形及び売掛金	6,228	10,784
商品及び製品	6,267	10,054
原材料及び貯蔵品	1,240	1,649
前払費用	1,014	1,353
繰延税金資産	805	728
その他	978	940
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	21,743	55,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,386	1,882
減価償却累計額	272	597
建物及び構築物(純額)	1,114	1,285
機械装置及び運搬具	203	207
減価償却累計額	69	90
機械装置及び運搬具(純額)	134	116
工具、器具及び備品	2,584	3,295
減価償却累計額	1,967	2,549
工具、器具及び備品(純額)	617	746
土地	18,496	12,224
建設仮勘定	421	58
有形固定資産合計	10,784	14,432
無形固定資産		
ソフトウェア	255	347
のれん	338	271
その他	145	172
無形固定資産合計	738	792
投資その他の資産		
投資有価証券	295	442
繰延税金資産	17	96
その他	449	803
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	759	1,338
固定資産合計	12,282	16,563
資産合計	34,026	72,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,673	4,984
短期借入金	1,253,300	-
1年内返済予定の長期借入金	1,399	-
未払金	3,667	2,310
未払法人税等	1,052	2,759
賞与引当金	387	297
役員賞与引当金	9	16
ポイント引当金	20	31
返品調整引当金	126	257
製品保証引当金	167	123
訴訟損失引当金	307	-
その他	1,317	1,772
流動負債合計	17,430	12,553
固定負債		
長期借入金	163	-
その他	101	17
固定負債合計	164	17
負債合計	17,594	12,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	16,585
資本剰余金	2,128	23,210
利益剰余金	14,213	19,705
自己株式	40	-
株主資本合計	16,402	59,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	70
為替換算調整勘定	6	26
その他の包括利益累計額合計	24	43
新株予約権	4	4
純資産合計	16,431	59,551
負債純資産合計	34,026	72,122

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	45,325	60,465
売上原価	1 16,518	1 21,768
売上総利益	28,806	38,697
返品調整引当金戻入額	96	126
返品調整引当金繰入額	126	257
差引売上総利益	28,775	38,566
販売費及び一般管理費	2, 3 22,987	2, 3 29,678
営業利益	5,787	8,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	3
為替差益	149	-
受取地代家賃	63	194
権利金収入	125	180
訴訟損失引当金戻入額	-	100
その他	28	49
営業外収益合計	372	528
営業外費用		
支払利息	11	19
為替差損	-	8
支払補償費	24	-
株式交付費	-	256
持分法による投資損失	-	200
その他	3	47
営業外費用合計	40	532
経常利益	6,120	8,882
特別損失		
固定資産除却損	4 32	4 41
減損損失	5 16	-
訴訟損失引当金繰入額	6 293	-
特別損失合計	343	41
税金等調整前当期純利益	5,777	8,841
法人税、住民税及び事業税	1,690	3,349
法人税等調整額	219	21
法人税等合計	1,471	3,327
当期純利益	4,306	5,513
親会社株主に帰属する当期純利益	4,306	5,513

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	4,306	5,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	39
為替換算調整勘定	35	20
その他の包括利益合計	1, 2 66	1, 2 19
包括利益	4,372	5,532
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,372	5,532

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	701	9,922	74	10,649
当期変動額					
剰余金の配当			14		14
親会社株主に帰属する当期純利益			4,306		4,306
自己株式の処分		1,427		34	1,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,427	4,291	34	5,752
当期末残高	100	2,128	14,213	40	16,402

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	41	41	-	10,607
当期変動額					
剰余金の配当					14
親会社株主に帰属する当期純利益					4,306
自己株式の処分					1,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	35	66	4	71
当期変動額合計	31	35	66	4	5,823
当期末残高	31	6	24	4	16,431

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,128	14,213	40	16,402
当期変動額					
新株の発行	16,485	16,485			32,971
剰余金の配当			21		21
親会社株主に帰属する当期純利益			5,513		5,513
自己株式の処分		4,596		40	4,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	16,485	21,082	5,491	40	43,100
当期末残高	16,585	23,210	19,705	-	59,502

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31	6	24	4	16,431
当期変動額					
新株の発行			-		32,971
剰余金の配当			-		21
親会社株主に帰属する当期純利益			-		5,513
自己株式の処分			-		4,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	20	19		19
当期変動額合計	39	20	19	-	43,119
当期末残高	70	26	43	4	59,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,777	8,841
減価償却費	782	1,112
減損損失	16	-
賞与引当金の増減額(は減少)	120	90
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	307	306
為替差損益(は益)	49	6
株式交付費	-	256
売上債権の増減額(は増加)	2,405	4,745
たな卸資産の増減額(は増加)	4,129	4,215
仕入債務の増減額(は減少)	2,778	419
未払金の増減額(は減少)	2,199	1,348
その他	378	459
小計	5,020	376
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	11	21
法人税等の支払額	1,527	1,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,486	1,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,608	4,767
無形固定資産の取得による支出	124	145
投資有価証券の取得による支出	7	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 321	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	0
関係会社株式の取得による支出	-	300
その他	178	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,241	5,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,300	5,303
長期借入れによる収入	3,360	3,240
長期借入金の返済による支出	3,039	3,720
株式の発行による収入	-	32,715
自己株式の売却による収入	1,461	4,636
新株予約権の発行による収入	4	-
配当金の支払額	14	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,071	31,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	381	24,839
現金及び現金同等物の期首残高	4,833	5,215
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,215	1 30,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社の名称 株式会社ブレイズ
株式会社TWELVE
株式会社Bnext
株式会社MTGプロフェッショナル
株式会社サカモトクリエイト
株式会社ポジティブサイコロジースクール
株式会社MTGメディカル
株式会社MTG modeliste
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)
愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)
MTG PACIFIC PTE.LTD.(略称:MTGパシフィック)
MTG USA, INC.(略称:MTG USA)
MTG KOREA Co., Ltd(略称:MTG KOREA)
MCLEAR LIMITED(略称:マクレアUK)
MTG UK CO. LTD.(略称:MTG UK)
MTG EUROPE B.V.(略称:MTG EUROPE)
MTG FRANCE SAS(略称:MTG FRANCE)

(2) 連結の範囲の変更 当連結会計年度から発行済株式の100%を取得した株式会社MTGメディカルを連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度に新たに設立した株式会社MTG modeliste、MTG UK CO. LTD.、MTG EUROPE B.V.及びMTG FRANCE SASを連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 POSH WELLNESS LABORATORY 株式会社

(2) 持分法適用の範囲の変更 当連結会計年度において、新たに株式を取得したため、POSH WELLNESS LABORATORY 株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司	12月31日(注1)
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司	12月31日(注1)
愛姆緹姫股份有限公司	12月31日(注1)
MTG PACIFIC PTE.LTD.	12月31日(注1)
MCLEAR LIMITED	4月30日(注2)
株式会社MTGメディカル	5月31日(注1)

(注1) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(注2) 2018年7月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当連結会計年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

ホ 返品調整引当金

売上返品等の損失に備えるため、当連結会計年度末までの売上に起因した翌連結会計年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

ヘ 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

ト 訴訟損失引当金

訴訟損失に備えるため、将来発生する損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しており、前連結会計年度についても組替えを行っております。

前連結会計年度において流動資産に区分掲記して表示しておりました「電子記録債権」(前連結会計年度293百万円)は、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において流動負債に区分掲記して表示しておりました「設備関係未払金」(前連結会計年度281百万円)は、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しており、前連結会計年度についても組替えを行っております。

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記して表示しておりました「受取利息及び受取配当金」(前連結会計年度 4百万円)、「支払利息」(前連結会計年度11百万円)、「固定資産除却損」(前連結会計年度32百万円)、「その他の流動資産の増減額(は増加)」(前連結会計年度 431百万円)、「その他の流動負債の増減額(は減少)」(前連結会計年度164百万円)は、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
建物及び構築物	437百万円	- 百万円
土地	336	-
計	774	-

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
短期借入金	3,400百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	399	-
長期借入金	63	-
計	3,863	-

なお、前連結会計年度における、上記借入金に係る根抵当権による極度額は620百万円であります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	8,000百万円	12,500百万円
借入実行残高	5,300	-
差引額	2,700	12,500

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	88百万円	21百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給与	2,738百万円	4,262百万円
役員賞与引当金繰入額	9	16
賞与引当金繰入額	377	355
販売促進費	2,892	3,168
広告宣伝費	5,687	5,646
製品保証引当金繰入額	113	43
貸倒引当金繰入額	98	2

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
研究開発費	1,405百万円	1,977百万円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	4
ソフトウェア	20	23
その他	-	0
計	32	41

5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社MTG	愛知県名古屋市	キララ2WAY 事業用資産	建物及び構築物、工 具、器具及び備品、ソ フトウエア、その他	12
MTG PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品、 その他	4

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ウォーターサーバー事業で展開している2WAY事業が、2018年3月で終了するに伴い、投資回収が見込まれないため、備忘価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、ソフトウエア7百万円、その他2百万円であります。

また、MTG PACIFIC PTE.LTD.において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、該当する資産の帳簿価額を減額しております。

その内訳は、工具、器具及び備品2百万円、その他2百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして測定しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

6 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

連結子会社であるMTG上海で現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46百万円	54百万円
組替調整額	-	-
計	46	54
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35	20
組替調整額	-	-
計	35	20
その他の包括利益合計	81	34

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	46百万円	54百万円
税効果額	15	15
税効果調整後	31	39
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	35	20
税効果額	-	-
税効果調整後	35	20
その他の包括利益合計		
税効果調整前	81	34
税効果額	15	15
税効果調整後	66	19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,800,000	-	-	2,800,000
合計	2,800,000	-	-	2,800,000
自己株式				
普通株式(注)	131,300	-	60,050	71,250
合計	131,300	-	60,050	71,250

(注) 普通株式の自己株式数の減少60,050株は自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出 会社	自社株式オプ ションとして の第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	-
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第2回新 株予約権	-	-	-	-	-	-
提出 会社	自社株式オプ ションとして の第3回新株 予約権	-	-	-	-	-	-
提出 会社	自社株式オプ ションとして の第4回新株 予約権	-	-	-	-	-	-
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第5回新 株予約権	-	-	-	-	-	-
提出 会社	自社株式オプ ションとして の第6回新株 予約権	-	-	-	-	-	-
提出 会社	第7回新株予 約権 (注)2、3	普通株式	-	42,000	-	42,000	4
提出 会社	ストック・オ プションとし ての第8回新 株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	42,000	-	42,000	4

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の当連結会計年度における増加は、新株予約権の発行によるものであります。
3. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年12月21日 定時株主総会	普通株式	14	5.5	2016年 9月30日	2016年 12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21	8.0	2017年 9月30日	2017年 12月27日

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,800,000	36,880,000	-	39,680,000
合計	2,800,000	36,880,000	-	39,680,000
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	71,250	783,750	855,000	-
合計	71,250	783,750	855,000	-

- (注)1. 当社は、2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の株式分割を行っております。
- (注)2. 普通株式の発行済株式総数の増加36,880,000株は、株式分割による増加30,800,000株、有償一般募集による増加5,045,000株、有償第三者割当による増加1,035,000株によるものであります。
- (注)3. 普通株式の自己株式数の増加783,750株は株式分割によるものであります。
- (注)4. 普通株式の自己株式数の減少855,000株は自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	自社株式オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	自社株式オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	自社株式オプションとしての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第7回新株予約権(注)2、3	普通株式	42,000	462,000	-	504,000	4
提出会社	ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	42,000	462,000	-	504,000	4

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の当連結会計年度における増加は、株式分割によるものであります。

3. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月7日 臨時取締役会	普通株式	21	8.0	2017年 9月30日	2017年 12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月13日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	63	1.61	2018年 9月30日	2018年 12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	5,215百万円	30,055百万円
現金及び現金同等物	5,215	30,055

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

株式の取得により新たにMCLEAR LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMCLEAR LIMITED株式の取得価額とMCLEAR LIMITED取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	60 百万円
固定資産	109
のれん	338
流動負債	160
固定負債	17
為替換算調整勘定	1
非支配株主持分	-
MCLEAR LIMITED株式の取得価額	332
MCLEAR LIMITED現金及び現金同等物	19
差引: MCLEAR取得のための支出	313

なお、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	74	218
1年超	142	448
合計	216	667

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2017年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,215	5,215	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,228	6,228	-
(3) 投資有価証券	52	52	-
資産計	11,497	11,497	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,673	4,673	-
(2) 短期借入金	5,300	5,300	-
(3) 未払金	3,667	3,667	-
(4) 未払法人税等	1,052	1,052	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	463	466	2
負債計	15,157	15,160	2

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,055	30,055	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,784	10,784	-
(3) 投資有価証券	107	107	-
資産計	40,946	40,946	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,984	4,984	-
(2) 未払金	2,310	2,310	-
(3) 未払法人税等	2,759	2,759	-
負債計	10,053	10,053	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非上場株式	242	334

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,210	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,228	-	-	-
合計	11,438	-	-	-

当連結会計年度（2018年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,051	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,784	-	-	-
合計	40,835	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,300	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	399	39	23	-	-	-
合計	5,699	39	23	-	-	-

当連結会計年度（2018年9月30日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権 (自社株式オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の 区分及び人数	当社取引先 1社	当社取締役 2名 当社従業員 276名 子会社の取締役 及び従業員 25名	当社取引先 1社
株式の種類別のス tock・オプション 等の数(注)1	普通株式 324,000株	普通株式 282,840株	普通株式 12,000株
付与日	2016年9月12日	2016年9月21日	2016年9月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日

	第4回新株予約権 (自社株式オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の 区分及び人数	当社取引先 1社	当社従業員 1名	当社取引先 1社
株式の種類別のス tock・オプション 等の数(注)1	普通株式 324,000株	普通株式 20,400株	普通株式 2,400株
付与日	2016年9月30日	2016年9月30日	2017年8月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年10月1日 至 2025年12月31日	自 2018年10月1日 至 2026年8月31日	自 2017年10月1日 至 2026年12月31日

	第7回新株予約権 (MTG新株予約権信託)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の 区分及び人数	当社取引先 1社	当社従業員 175名 子会社の取締役 及び従業員 30名
株式の種類別のス tock・オプション 等の数(注)1	普通株式 504,000株	普通株式 141,120株
付与日	2017年8月4日	2017年9月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2020年10月1日 至 2029年9月30日	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月17日付株式分割(普通株式1株につき12株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	324,000	275,160	12,000	324,000	20,400
付与	-	-	-	-	-
失効	-	9,780	-	-	-
権利確定	324,000	-	12,000	324,000	-
未確定残	-	265,380	-	-	20,400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	324,000	-	12,000	324,000	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	324,000	-	12,000	324,000	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,400	504,000	141,120
付与	-	-	-
失効	-	-	9,660
権利確定	2,400	-	-
未確定残	-	504,000	131,460
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,400	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	2,400	-	-

(注) 2018年2月17日付株式分割(普通株式1株につき12株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	925	926	925	925
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格 (円)	926	2,027	2,028	2,028
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	10	-

(注) 2018年2月17日付株式分割(普通株式1株につき12株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権から第8回新株予約権について、付与日時点において、当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプション等の公正な評価単価は以下のとおり算定しております。

第1回新株予約権から第6回新株予約権及び第8回新株予約権の公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値はゼロとして算定しております。

第7回新株予約権は時価で発行しており、その公正な評価単価はモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,054百万円

6. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第7回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	129百万円	129百万円
賞与引当金	133	93
ポイント引当金	7	9
返品調整引当金	43	78
製品保証引当金	57	37
訴訟損失引当金	78	-
たな卸資産評価損	198	154
繰越欠損金	110	192
連結会社間内部利益消去	129	197
その他	30	27
小計	920	921
評価性引当額	114	192
計	805	728
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	32	48
持分法投資損益	-	61
その他	23	34
計	56	144
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	16	16
その他有価証券評価差額金	15	31
その他	25	14
計	56	61
繰延税金資産の純額	805	810

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	34.5%	30.7%
(調整)		
留保金課税	-	8.4
税額控除	9.5	5.3
税率の変更	-	1.4
評価性引当額の増減	1.2	0.9
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	37.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2018年7月の上場の際に行われた公募増資の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.5%から、2018年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が84百万円減少し、法人税等調整額は84百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社は、主に営業拠点等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、当連結会計年度に愛知県名古屋市熱田区の土地を本社新社屋用土地として取得し、土地の既存の賃貸借契約の賃貸期間満了時まで賃貸しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する受取地代家賃は63百万円(営業外収益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する受取地代家賃は194百万円(営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	当連結会計年度 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
連結貸借対照表計上額 (百万円)	期首残高	-	8,017
	期中増減額	8,017	3,729
	期末残高	8,017	11,746
期末時価(百万円)(注)		5,150	7,225

(注) 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、「グローバル事業」、「リテールマーケティング事業」、「ダイレクトマーケティング事業」、「ブランドストア事業」、「プロフェッショナル事業」、「その他事業」の6つに分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	グロー バル 事業	リテ ール マ ー ケ ー テ ィ ン グ 事 業	ダイ レ ク ト マ ー ケ ー テ ィ ン グ 事 業	ブラ ン ド ス ト ア 事 業	プロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 事 業	その 他 事 業 (注)1	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	11,667	10,691	9,856	5,836	6,112	1,161	45,325	-	45,325
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	11,667	10,691	9,856	5,836	6,112	1,161	45,325	-	45,325
セグメント利益 又は損失()	1,670	3,221	3,334	577	1,262	976	9,089	2,968	6,120
その他の項目									
減価償却費	173	134	79	90	64	186	728	54	782

(注)1. 「その他事業」は、ウォーターサーバー事業、OEM事業及びIoT事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は()の調整額 2,968百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,968百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	グローバル 事業	リテ ールマ ーケ ティ ング事 業	ダイレ クトマ ーケ ティ ング 事業	ブラン ド ストア 事業	プロ フェッ シヨ ナル 事業	その他事 業 (注) 1	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	21,927	12,132	10,361	8,282	6,296	1,464	60,465	-	60,465
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,927	12,132	10,361	8,282	6,296	1,464	60,465	-	60,465
セグメント利益 又は損失()	4,289	3,838	4,644	1,648	994	2,029	13,385	4,502	8,882
その他の項目									
減価償却費	223	199	114	292	70	146	1,047	64	1,112

- (注) 1. 「その他事業」は、ウォーターサーバー事業、EV事業、中古自動車販売事業、SIXPAD STATION事業、スマートリングの製造販売を行うIoT事業及びOEM事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失は()の調整額 4,502百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,502百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。
但し、関連する費用については合理的な基準に基づき、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
33,900	11,251	173	45,325

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント情報
豊田通商株式会社	6,372	グローバル事業

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
38,430	21,318	716	60,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント情報
豊田通商株式会社	7,542	グローバル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	グローバル 事業	リテール マーケ ティング 事業	ダイレクト マーケティ ング事業	ブランドス トア事業	プロフェッ ショナル事 業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	4	-	-	-	-	12	-	16

(注)「その他事業」の金額は、ウォーターサーバー事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	グローバル 事業	リテール マーケ ティング 事業	ダイレクト マーケティ ング事業	ブランドス トア事業	プロフェッ ショナル事 業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	338	-	338

(注)「その他事業」の金額は、当連結会計年度においてMCLEAR LIMITEDの株式を取得し、連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	グローバル 事業	リテール マーケ ティング 事業	ダイレクト マーケティ ング事業	ブランドス トア事業	プロフェッ ショナル事 業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	83	-	83
当期末残高	-	-	-	-	-	271	-	271

(注)「その他事業」の金額は、MCLEAR LIMITED及び株式会社MTGメディカルの株式を取得し、連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	久世浩司	-	-	当社執行役員	-	当社執行役員	株式の取得（注：2）	13	-	-
子会社役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	トータルインテリア巧和株式会社	愛知県あま市	5	内装業	-	当社事務所の改修工事及び工場の建設工事の発注	当社事務所の改修工事及び工場の建設工事の発注	109	-	-

- （注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 執行役員久世浩司が所有していた株式会社ポジティブサイコロジースクールを新規ビジネス領域として、経営者教育事業や法人研修の新事業展開を視野に入れ、全株数（100株）を取得しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 株式の取得については、専門家の評価に基づいて、交渉のうえ価格を決定しております。
- (2) 事務所の改修工事及び工場の建設工事の発注については、数社からの見積り提示により発注価格を決定しております。支払条件についても、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	501.66円	1,500.67円
1株当たり当期純利益	134.41円	161.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	155.28円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、前連結会計年度は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2018年2月17日付で普通株式1株につき12株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,306	5,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	4,306	5,513
普通株式の期中平均株式数(株)	32,038,404	34,239,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	-	1,269,653
(うち新株予約権(株))	-	(1,269,653)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 新株予約権の個数 135個 普通株式 324,000株 第2回新株予約権 新株予約権の個数 22,930個 普通株式 275,160株 第3回新株予約権 新株予約権の個数 1,000個 普通株式 12,000株 第4回新株予約権 新株予約権の個数 135個 普通株式 324,000株 第5回新株予約権 新株予約権の個数 1,700個 普通株式 20,400株 第6回新株予約権 新株予約権の個数 200個 普通株式 2,400株 第7回新株予約権 新株予約権の個数 42,000個 普通株式 504,000株 第8回新株予約権 新株予約権の個数 11,760個 普通株式 141,120株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,300	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	399	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	63	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,763	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	28,416	43,499	60,465
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	-	5,634	7,361	8,841
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	-	3,748	4,779	5,513
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	114.48	145.95	161.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	29.78	31.47	18.99

- (注) 1. 当社は、2018年7月10日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2018年2月17日付で株式1株につき12株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,448	27,633
受取手形及び売掛金	2 5,767	2 9,049
商品及び製品	5,582	9,074
原材料及び貯蔵品	1,202	1,519
前払費用	982	1,282
関係会社短期貸付金	305	297
繰延税金資産	567	474
その他	2 975	2 823
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	18,827	50,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,375	1,812
減価償却累計額	269	565
建物及び構築物(純額)	1,106	1,246
機械装置及び運搬具	202	212
減価償却累計額	73	98
機械装置及び運搬具(純額)	129	114
工具、器具及び備品	2,548	3,082
減価償却累計額	1,958	2,510
工具、器具及び備品(純額)	589	572
土地	1 8,496	12,224
建設仮勘定	421	58
有形固定資産合計	10,744	14,217
無形固定資産		
ソフトウェア	237	247
ソフトウェア仮勘定	45	92
その他	1	0
無形固定資産合計	284	341
投資その他の資産		
投資有価証券	295	342
関係会社株式	1,402	2,259
関係会社長期貸付金	342	1,106
繰延税金資産	39	110
その他	353	725
貸倒引当金	24	2
投資その他の資産合計	2,408	4,541
固定資産合計	13,437	19,101
資産合計	32,264	69,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,810	2,142
短期借入金	15,300	-
1年内返済予定の長期借入金	1,399	-
未払金	23,636	22,667
未払法人税等	915	2,648
賞与引当金	340	220
役員賞与引当金	9	15
ポイント引当金	20	31
返品調整引当金	126	257
製品保証引当金	167	123
その他	1,107	1,568
流動負債合計	15,835	9,675
固定負債		
長期借入金	163	-
長期前受収益	79	-
その他	4	3
固定負債合計	146	3
負債合計	15,982	9,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	16,585
資本剰余金		
資本準備金	-	16,485
その他資本剰余金	2,128	6,725
資本剰余金合計	2,128	23,210
利益剰余金		
利益準備金	5	8
その他利益剰余金		
別途積立金	920	920
特別償却準備金	31	37
繰越利益剰余金	13,100	18,733
その他利益剰余金合計	14,051	19,691
利益剰余金合計	14,057	19,699
自己株式	40	-
株主資本合計	16,246	59,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	70
評価・換算差額等合計	31	70
新株予約権	4	4
純資産合計	16,282	59,571
負債純資産合計	32,264	69,250

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1 43,402	1 55,833
売上原価	1 16,238	1 20,915
売上総利益	27,163	34,917
返品調整引当金戻入額	96	126
返品調整引当金繰入額	126	257
差引売上総利益	27,133	34,786
販売費及び一般管理費	1, 2 21,892	1, 2 25,968
営業利益	5,240	8,817
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6	10
為替差益	116	26
受取地代家賃	63	194
権利金収入	125	180
その他	30	43
営業外収益合計	342	455
営業外費用		
支払利息	8	14
支払補償費	24	-
株式交付費	-	256
関係会社株式評価損	-	200
その他	3	45
営業外費用合計	36	516
経常利益	5,546	8,756
特別損失		
固定資産除却損	32	41
減損損失	12	-
特別損失合計	45	41
税引前当期純利益	5,501	8,715
法人税、住民税及び事業税	1,442	3,045
法人税等調整額	62	6
法人税等合計	1,380	3,051
当期純利益	4,121	5,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	701	701	4	920	26	9,000	9,951
当期変動額								
剰余金の配当				1			16	14
当期純利益							4,121	4,121
自己株式の処分		1,427	1,427					
特別償却準備金の積立						15	15	-
特別償却準備金の取崩						10	10	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,427	1,427	1	-	4	4,100	4,106
当期末残高	100	2,128	2,128	5	920	31	13,100	14,057

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	74	10,678	-	-	-	10,678
当期変動額						
剰余金の配当		14				14
当期純利益		4,121				4,121
自己株式の処分	34	1,461				1,461
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			31	31	4	35
当期変動額合計	34	5,567	31	31	4	5,602
当期末残高	40	16,246	31	31	4	16,282

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	-	2,128	2,128	5	920	31	13,100	14,057
当期変動額									
新株の発行	16,485	16,485		16,485					
剰余金の配当					2			24	21
当期純利益								5,663	5,663
自己株式の処分			4,596	4,596					
特別償却準備金の積立							19	19	-
特別償却準備金の取崩							13	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	16,485	16,485	4,596	21,082	2	-	5	5,633	5,642
当期末残高	16,585	16,485	6,725	23,210	8	920	37	18,733	19,699

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40	16,246	31	31	4	16,282
当期変動額						
新株の発行		32,971				32,971
剰余金の配当		21				21
当期純利益		5,663				5,663
自己株式の処分	40	4,636				4,636
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39	39		39
当期変動額合計	40	43,250	39	39	-	43,289
当期末残高	-	59,496	70	70	4	59,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当事業年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

- (5) 返品調整引当金
売上返品の損失に備えるため、当事業年度末までの売上に起因した翌事業年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。
- (6) 製品保証引当金
製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しており、前事業年度についても組替えを行っております。

- (1) 前事業年度において流動資産に区分掲記して表示しておりました「電子記録債権」(前事業年度293百万円)及び「前渡金」(前事業年度221百万円)は、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度において流動資産に区分掲記して表示しておりました「受取手形」(前事業年度4百万円)及び「売掛金」(前事業年度5,762百万円)は、当事業年度より「受取手形及び売掛金」として一括して表示しております。
- (3) 前事業年度において有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「建物」(前事業年度1,065百万円)及び「構築物」(前事業年度40百万円)は、当事業年度より「建物及び構築物」として一括して表示しております。
- (4) 前事業年度において有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「機械及び装置」(前事業年度122百万円)及び「車両運搬具」(前事業年度7百万円)は、当事業年度より「機械装置及び運搬具」として一括して表示しております。
- (5) 前事業年度において無形固定資産に区分掲記して表示しておりました「商標権」(前事業年度1百万円)は、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
- (6) 前事業年度において投資その他の資産に区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(前事業年度156百万円)は、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
- (7) 前事業年度において流動負債に区分掲記して表示しておりました「設備関係未払金」(前事業年度281百万円)、「未払費用」(前事業年度193百万円)、「前受金」(前事業年度350百万円)、「預り金」(前事業年度144百万円)及び「前受収益」(前事業年度103百万円)は、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物及び構築物	437百万円	- 百万円
土地	336	-
計	774	-

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期借入金	3,400百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	399	-
長期借入金	63	-
計	3,863	-

なお、前事業年度における、上記借入金に係る根抵当権による極度額は620百万円であります。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	197百万円	690百万円
短期金銭債務	269	733

3 保証債務

(1) 次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

保証先	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司	608百万円	911百万円
愛姆緹姫股份有限公司	83	4
MTG PACIFIC PTE.LTD.	53	86
MTG USA, INC.	72	48
MTG KOREA Co., Ltd	-	1,694
計	817	2,745

(2) 当社は、連結子会社MCLEAR LIMITEDの得意先への商品供給契約における履行義務を保証しており、同子会社の商品供給義務の不履行等に起因して当該得意先に損害が発生した場合、保証を求められる可能性があります。

当社の保証金額は、原則として受注額の3倍の金額が上限となりますが、人身傷害、知財権侵害及び違法行為等による損害の場合は、同上限額を超える可能性があります。

なお、当事業年度末日における当該得意先から同子会社の受注残額は、次のとおりであります。

保証先	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
MCLEAR LIMITED	- 百万円	75百万円 (663千ドル)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,867百万円	8,805百万円
仕入高	0	0
販売費及び一般管理費	1,180	2,203
営業取引以外の取引高	562	978

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.8%、当事業年度51.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.2%、当事業年度49.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	266百万円	516百万円
給与及び手当	2,688	3,866
役員賞与引当金繰入額	9	15
賞与引当金繰入額	339	218
販売手数料	2,524	3,870
販売促進費	2,868	2,371
広告宣伝費	5,361	5,054
製品保証引当金繰入額	113	43
貸倒引当金繰入額	15	18

(有価証券関係)

前事業年度(2017年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,402百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,159百万円及び関連会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	120百万円	124百万円
賞与引当金	117	67
ポイント引当金	7	9
返品調整引当金	43	78
製品保証引当金	57	37
たな卸資産評価損	190	130
関係会社株式評価損	-	75
減価償却超過額	32	24
その他	67	85
繰延税金資産合計	638	633
繰延税金負債		
特別償却準備金	16	16
その他有価証券評価差額金	15	31
繰延税金負債合計	31	47
繰延税金資産の純額	606	585

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	34.5%	30.7%
(調整)		
留保金課税	-	8.4
税額控除	9.9	5.4
税率の変更	-	0.8
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2018年7月の上場に際して行われた公募増資の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.5%から、2018年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が69百万円減少し、法人税等調整額は69百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	1,106	466	14	311	1,246	565
	機械装置及び運搬具	129	28	7	36	114	98
	工具、器具及び備品	589	585	10	592	572	2,510
	土地	8,496	3,728	-	-	12,224	-
	建設仮勘定	421	58	421	-	58	-
	計	10,744	4,868	454	940	14,217	3,173
無形固定資産	ソフトウェア	237	120	22	87	247	-
	ソフトウェア仮勘定	45	121	74	-	92	-
	その他	1	0	0	0	0	-
	計	284	242	97	87	341	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地 熱田三本松 3,728百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	10	30	10
賞与引当金	340	220	340	220
役員賞与引当金	9	15	9	15
ポイント引当金	20	31	20	31
返品調整引当金	126	257	126	257
製品保証引当金	167	123	167	123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 https://www.mtg.gr.jp/ 但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
2018年5月29日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2018年6月21日、2018年6月26日及び2018年6月29日東海財務局長に提出。
2018年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第23期第3四半期）（自2017年10月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月25日

株式会社M T G

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T G及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月25日

株式会社M T G

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M T Gの2017年10月1日から2018年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M T Gの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。